

## 審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次）ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻（D）

1. カリキュラム・ポリシーの②に基づき、英語による講義を実施するなど、国際的人材の育成に向けた教育課程が編成されているが、設置の趣旨や養成する人材像、ディプロマ・ポリシーでは、国際的人材養成に係る記載に乏しく、その整合性に疑義がある。このため、国際的人材の養成の必要性を明らかにした上で、養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の整合性について明確に説明すること。（是正事項）・・・1
2. 学生確保の見通しに係るアンケート結果をみると、「受験したい」かつ「入学したい」と回答した者が相当数存在することをもって定員充足の根拠としているが、そのほとんどの者が入学選抜の第1次専攻で提出を求めている英語スコアの「TOEICで800点以上、TOEFL（iBT）で70点以上」という目安を満たさない者となっているため、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあるとは判断できない。客観的な根拠を明らかにした上で、長期的かつ安定的な学生の確保の見通しについて改めて具体的に説明すること。（是正事項）  
・・・・・・・・・・9
3. 共通科目を通じて「イノベーションの技法」を修得するとの説明があるが、「イノベーションの技法」の定義が不明確であることから、その定義を明らかにした上で、当該能力を修得するための具体的な授業科目及びその教育内容等について明確に説明すること。（是正事項）  
・・・・・・・・・・20
4. 学位論文に係る指導方法及び審査方法等について、以下の観点が不明確なことから、明確に説明すること。
  - (1) 学位論文に係る指導体制及び指導内容が明示されておらず、各段階に応じた適切な指導がなされるか不明確である。本課程において英語による教育が重視されていることを踏まえ、学位論文に係る指導体制及び指導内容を明らかにした上で、それらの適正性について明確に説明すること。
  - (2) 博士論文の提出資格の一つとして、「副論文が1編以上あり、査読制度のある学術雑誌に筆頭者として掲載されていること（予定も可）。ただし、副論文は、国際的に評価されている英文誌または日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文とする」が挙げられているが、これを満たすには相応の時間を要することが考えられることから、博士論文審査に係るスケジュール及び審査基準等の適正性について明確に説明すること。（是正事項）  
・・・・・・・・・・26
5. 本課程において養成する人材像や博士課程の最終試験基準等を踏まえると、本課程では高

い倫理観の涵養（かんよう）が必要と考えられるが、本課程の教育内容は「研究倫理」にとどまる内容であるように見受けられるため、受入れを想定している者の多様性を踏まえ、どのように高い倫理観が涵養（かんよう）されるのか明確にすること。（是正事項）・・・48

6. 本課程では、講義のみならず、研究指導についても英語を用いる旨説明されているが、このことについて、受験者に対してどのようにして事前に周知がなされるのか明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・56

7. 図書館の整備計画に係る以下の点について、明確に説明すること。

(1)一部の電子書籍については、オンライン閲覧が可能である旨説明があるが、図書館の開館時間帯、講義の最終終了時刻等を踏まえ、学生の利便性に配慮した利用環境が整備されているか明確に説明すること。

(2)本課程設置に伴い整備される図書等の整備計画について、整備年次を明らかにした上で、本課程の教育内容に照らして十分な内容となっているか、改めて説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・59

8. 学位名称について、日本語名称を「博士（公衆衛生学）」、英語名称を「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」としているが、修士課程の学位名称がそれぞれ「修士（公衆衛生学）」、「Master of Public Health」となっていることも踏まえ、その適正性について明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・63

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

1. カリキュラム・ポリシーの②に基づき、英語による講義を実施するなど、国際的人材の育成に向けた教育課程が編成されているが、設置の趣旨や養成する人材像、ディプロマ・ポリシーでは、国際的人材養成に係る記載に乏しく、その整合性に疑義がある。このため、国際的人材の養成の必要性を明らかにした上で、養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の整合性について明確に説明すること。

(対応)

本課程においては国際的高度専門人材の養成を目指しており、そのような観点からカリキュラムも構成している。しかし、指摘を頂戴したとおり、そのような人材育成の必要性についての言及が、設置の趣旨において不足しており、「養成する人材像」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」間での整合性が不明瞭であった。

我々は、グローバル化の進展に伴って、保健医療に関わるあらゆるセクターにおいて国際的高度専門人材の必要性が高まっていると認識しており、本研究科が育成する高度専門人材においても、国際的な視点を陶冶することは不可欠であると考えます。

その旨について、「設置の趣旨等を記載した書類」の「1 (2) ヘルスイノベーション専攻博士課程の設置の趣旨及び必要性」に、新たに「ウ 国際的高度専門人材の必要性」を設け、詳細に記載した。

また、国際的高度専門人材の必要性に関する認識に対応して、「人材養成の基本的な方向性」に国際性に関する表記を追記した上で、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」における記載の揺らぎを統一した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
7ページ	
1. 設置の趣旨及び必要性 (2) ヘルスイノベーション専攻博士課程の設置の趣旨及び必要性	1. 設置の趣旨及び必要性 (2) ヘルスイノベーション専攻博士課程の設置の趣旨及び必要性
	ア 現代社会の動向 (略)
	イ 設置の必要性 (略)
ウ 国際的高度専門人材の必要性	ウ (新設)
インターネットをはじめとした情報技術	

や交通技術などの進展と、それに伴うグローバル化を受けて、学術・産業・医療・行政の各分野においても、国際社会との接点は飛躍的に増加しており、国際的に活躍できる高度専門人材の需要はさらに高まっている。

例えば学術領域では、最先端の知見を自身の研究に活かし、さらにその成果を発信するためには、国際学会に参加・発表し、国際的な学術雑誌を精読・投稿することが必要である。しかし近年では、主要国における日本の論文数シェアは 2000 年頃をピークに減少を続けている（科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室, 2018）。特に、「日本語の原著論文の生産数は増加しているものの、英語の原著論文についてはほぼ横ばいで推移」（伊藤 祥. 日本の大学が生産した学術文献の言語別分析. 情報管理, 56(8), 525-535, 2013)しており、学術領域における日本のプレゼンス低下が危惧されており、質の高い研究に基づいた国際論文を投稿・発表できる研究者を育成することが急務である。

産業界においては、日本は従来から貿易振興を重視し、輸出によって急激な経済成長を実現してきたものの、近年では貿易輸出額も頭打ちとなっている（財務省, 財務省. (2020). 年別輸出入総額. Retrieved 8 8, 2020, from 財務省貿易統計: <https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/nbet.htm>, 2020)。特に、ヘルスケア関連産業である医薬品・医療機器産業においては、その製品の販売市場を確保する上で市場規模の大きな海外マーケットの開拓が必要で

あり、最先端の研究や知見を取り入れた新たな製品開発に国際的な視点を欠くことはできない。一方、日本は海外と比較して、企業における高度専門人材に限られており、研究者や役員に博士号取得者が少ないことが指摘されている（教育再生実行会議、これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）参考資料 1. 教育再生実行会議, 2013）。例えばアメリカの上場企業においては、人事部長クラスで博士号(Ph. D.)取得者が約 14%を占めているのに対して、日本における従業員 500 人以上の企業役員において大学院卒業者(修士課程修了者を含める)の割合はおよそ 6%に止まっている（総務省、就業構造状況調査（平成 19 年度）, 2008）。国際的な市場を見据えると、国際的に対応できる高度専門人材の育成が求められている。

医療においても、ロボット手術や再生医療、ビッグデータ・人工知能の活用など技術の高度化は目覚ましく、世界レベルでの技術革新が進んでいる。また、健康診断やがん治療などにおける高度な医療提供体制を背景として、日本の医療を求めて海外の患者が来日したり(医療のインバウンド)、逆に日本の医療が海外に輸出されたり(医療のアウトバウンド)といった医療の国際化が近年著しい。例えば、2011 年には経済産業省の支援を受けた一般社団法人 Medical Excellence JAPAN(MEJ)が誕生し、医療渡航支援企業を認証することで、外国人患者受入を推進している（経済産業省、外国人患者の医療渡航促進に向けた現状の取組と課題について。東京都千代田区：経

済産業省. Retrieved 8 9, 2020, from [https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/iryuu\\_coordinate/pdf/001\\_04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/iryuu_coordinate/pdf/001_04_00.pdf), 2017)。また、国際社会への寄与という観点から、日本の安全で質の高い医療システムを海外に輸出し、特に途上国等における医療水準の向上を支える動きも増加しており、日本医療の国際展開推進は令和元年に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」にも明記された（首相官邸，成長戦略フォローアップ．東京都千代田区：首相官邸，2019）。

このように国際化が進む現代においては、地域における国際化の進展が不可欠であることから、例えば総務省では従前から地域レベルの国際化の推進に取り組んでおり、地方公務員の海外派遣や多文化共生の推進に向けたガイドラインの作成を行っている（総務省，地域の国際化の推進. Retrieved 8 9, 2020, from <http://www.soumu.go.jp/kokusai/>, n. d.）。また、世界保健機関（WHO）は世界的な高齢化の進展を背景として、健康な高齢化を進めるための様々な調査結果や施策を提示しており（World Health Organization, World report on ageing and health 2015. Geneva: World Health Organization. Retrieved 8 8, 2020, 2015）、世界で最も急速に高齢化が進展している日本が国際社会に果たす役割は多大である。このように、国内の行政機関のみならず WHO をはじめとした国際機関で活躍する高度専門人材ニー

ズも大きい。

2020年に世界的な大流行が発生したCOVID-19においては、世界規模の感染症への対応において、病態理解や治療法の開発に向けた医療情報の共有、医薬品の開発とその市場流通、患者受入や海外渡航者への対応など、学術・産業・医療・行政を含めたあらゆる分野で、国際社会と協調した対応が求められていることが、改めて明らかとなった。

ところで、「イノベーションの必要性」で示したヘルスイノベーションの「イノベーション」とは、経済学者シュムペーターが「経済発展の理論」で用いた「新結合の遂行」を指していると言われている。その言葉の通り、イノベーションの実現には、今までにない新たな「組み合わせ」が必要であることから、イノベーション創出の過程において多様性は不可欠であるといえる。そのようなイノベーション創出に向けた人材を育成するために、教育再生実行会議は「専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築」し、「幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創出される」ことを提言している（教育再生実行会議、これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）参考資料 1. 教育再生実行会議, 2013)。つまり、イノベーションを創出する人材の育成という観点からも、日本国内の知見に止まることなく、多様な文化や価値観を受け止めて「新結合」に活かすことができる、国際的な視座を持った高度専門人材が求められている。

このように、保健医療に関わるあらゆる

<p><u>セクターにおいて国際的高度専門人材の必要性が高まっており、本研究科が育成する高度専門人材においても、国際的な視点を陶冶することは不可欠である。</u></p>	
<p>11 ページ</p> <p>2. 設置の構想（本課程の特色）</p> <p>（3）人材養成の基本的な方向性</p> <p>急激な少子高齢化の進行、様々な保健医療課題に直面する中、健康寿命の延伸や未病を改善して市民一人一人が生きがいを持った人生を送ることができる社会を実現するためには、既存の概念にとられない課題解決の方策が必要である。そこで本博士課程では、公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、<u>国際社会の将来</u>を牽引することができる国際的高度専門人材養成を行うこととし、具体的に以下に示すような人材を育成する。</p> <p><b>ア 高度研究人材</b></p> <p><u>国内外</u>の教育研究機関や企業内研究所などにおいて、保健医療分野の課題解決に繋がる技術や社会システムの革新に関する高度な研究・開発を自ら行い、また牽引することができるリーダー人材</p> <p><b>イ 高度マネジメントリーダー</b></p> <p><u>国際的企業</u>や非営利法人などにおいて、保健医療分野の課題解決に繋がる革新的な技術やサービスを具体的に産業化・組織化し、グローバルに展開するために組織を牽引できるリ</p>	<p>2. 設置の構想（本課程の特色）</p> <p>（3）人材養成の基本的な方向性</p> <p>急激な少子高齢化の進行、様々な保健医療課題に直面する中、健康寿命の延伸や未病を改善して市民一人一人が生きがいを持った人生を送ることができる社会を実現するためには、既存の概念にとられない課題解決の方策が必要である。そこで本博士課程では、公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、未来を牽引することができる国際的高度専門人材養成を行うこととし、具体的に以下に示すような人材を育成する。</p> <p><b>ア 高度研究人材</b></p> <p>教育研究機関や企業内研究所などにおいて、保健医療分野の課題解決に繋がる技術や社会システムの革新に関する高度な研究・開発を自ら行い、また牽引することができるリーダー人材</p> <p><b>イ 高度マネジメントリーダー</b></p> <p>企業や非営利法人などにおいて、保健医療分野の課題解決に繋がる革新的な技術やサービスを具体的に産業化・組織化し、グローバルに展開するために組織を牽引できるリーダー</p>



<p>ーダー人材</p> <p><b>ウ 高度ヘルスケアプロバイダ</b></p> <p>病院をはじめとした保健医療サービスの提供組織などにおいて、<u>地域や国際社会</u>のニーズに則したサービスを高度かつ効果的・効率的に提供するために組織を牽引することができるリーダー人材</p> <p><b>エ 高度ポリシーメーカー</b></p> <p>国際機関や行政機関などにおいて、保健医療分野の課題解決に取り組む様々な組織・人材などを繋ぎ、保健医療課題の解決に資するエコシステムを<u>グローバル</u>に構築することができるリーダー人材</p>	<p>人材</p> <p><b>ウ 高度ヘルスケアプロバイダ</b></p> <p>病院をはじめとした保健医療サービスの提供組織などにおいて、地域のニーズに則したサービスを高度かつ効果的・効率的に提供するために組織を牽引することができるリーダー人材</p> <p><b>エ 高度ポリシーメーカー</b></p> <p>国際機関や行政機関などにおいて、保健医療分野の課題解決に取り組む様々な組織・人材などを繋ぎ、保健医療課題の解決に資するエコシステムを構築することができるリーダー人材</p>
<p>12 ページ</p> <p>(4) ディプロマ・ポリシー</p> <p>「(3) 人材養成の基本的な方向性」に基づいて、本博士課程では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科(博士課程)は、本研究科規則に定められた教育課程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士(公衆衛生学)の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システム</p>	<p>(4) ディプロマ・ポリシー</p> <p>「(3) 人材養成の基本的な方向性」に基づいて、本博士課程では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科(博士課程)は、本研究科規則に定められた教育課程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士(公衆衛生学)の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システム</p>

<p>を深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う<u>国際的</u>高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外におけるリーダーシップ</u>を発揮できる<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を有していること</p>	<p>ムを深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>リーダーシップ</u>を発揮できる知識・専門性・教養・態度を有していること</p>
<p>13 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(2) 学位の名称</p> <p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う<u>国際的</u>高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・<u>倫理観及び価値規範</u>を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>	<p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(1) 研究科、専攻の名称 (略)</p> <p>(2) 学位の名称</p> <p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを発揮できる知識・専門性・教養・態度を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

2. 学生確保の見通しに係るアンケート結果をみると、「受験したい」かつ「入学したい」等と回答した者が相当数存在することをもって定員充足の根拠としているが、そのほとんどの者が入学選抜の第1次専攻で提出を求めている英語スコアの「TOEICで800点以上、TOEFL (iBT) で70点以上」という目安を満たさない者となっているため、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあるとは判断できない。客観的な根拠を明らかにした上で、長期的かつ安定的な学生の確保の見通しについて改めて具体的に説明すること。

(対応)

今回の意見を踏まえ、以下2つのアンケートを新たに実施した。

1つ目は、本学ヘルスヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻の修士課程の在學生であり、申請時に示した報告書(資料2『神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程(仮称)」設置構想に係る入学意向アンケート調査報告書(対象:神奈川県立保健福祉大学大学院博士前期課程、修士課程の在學生、入学予定者)』)において、回答がなかった在學生および入学予定者に対し、改めてアンケートの依頼を行い、新たに22人の回収を得た。なお、前回実施分は令和2年3月であるのに対し、今回は令和2年8月に実施したため、それぞれ対象学年が1つ上がっている。(前回1年生は、今回2年生。前回入学予定者は、1年生となる。)

このアンケートの結果、現2年生10人のうち、6人が入学意欲を示しており、そのうち4人が入学選抜時の基準を上回る英語スコアを保持していた。また、現1年生12人のうち、6人が入学意欲を示しており、そのうち3人が入学選抜時の基準を上回る英語スコアを保持していた。この結果は追加資料(資料3:『神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程(仮称)」設置構想に係る入学意向アンケート追加実施の集計表』(対象:本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在學生))として新たに示すとともに、前回実施分を含め、改めて本学在學生からの入学意欲を説明した。

2つ目は、前回実施しなかった対象に向けて、WEBアンケートを行った。なお、前回実施したWEBアンケート(資料4:神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程(仮称)」入学意向に関するWEBアンケート調査報告書(対象:医療従事者))は、本学への入学希望者として想定した“医療従事者”に限定したものであるが、調査会社における医療従事者の登録者数が見込みより多くなく、十分な回答を示すまでには至らなかった。このことを踏まえ、今回は一般的に見ても多く存在する“会社員”を中心に、対象設定を行った。なお、本学の教育内容を鑑みて、会社員を中心とした今回アンケートの対象者も、本学への入学希望者として想定している。なお、アンケートの抽出条件として、以下の4つに該当する方のみに、本学への進学意欲について質

問した。

- ①職業：「会社勤務（一般社員、管理職）」「会社経営者・役員」「公務員・教職員・非営利団体職員」「専門職（弁護士・税理士等）」「大学院生」
- ②最終学歴：大学院卒（修士課程および博士課程） ※大学院生は修了見込み
- ③居住地：神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県
- ④神奈川県立保健福祉大学が構想中の大学院博士課程で設定する入学条件の語学スコア（TOEIC スコア 800 以上 or TOEFL スコア 71 以上）を保有

結果は上記に該当した 2 万人のうち、期間内（3 日間）に回答があったのは 337 人で、そのうち 90 人が本学「ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程」を「受験したい」、そのうち 61 人が「合格した場合、入学したい」と回答する結果となった。この結果も、追加資料（資料 6：『神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程（仮称）」入学意向に関する WEB アンケート調査報告書（令和 2 年 8 月実施分）』）として新たに加える。

以上の結果を踏まえて、改めて学生確保の見通しについて説明した。

また、アンケートの実施にあたっては、当初申請時点では想定しきれなかった新型コロナウイルス感染症に起因する現在の社会情勢の変化により、人の移動に対する社会の考え方も大きく変わっていることから、通学を必須とする形での調査実施では正確な受験・入学の意向を測れないと考え、現在の社会情勢を踏まえて教育方法について改めて本学にて検討を重ね、講義科目 2 科目について、「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（メディア授業）と対面授業を組み合わせた科目履修を可能にするメディア併用の形に授業実施方法を一部改めた。

文部科学省告示第百十四号に基づき、メディア授業では、講義を収録し学生が自宅や職場からいつでも受講できるオンデマンドの受講形式をとるとともに、講義資料の掲示・受講後のレポート提出・質疑応答・理解度テスト・グループワーク・ディスカッション等を学習支援システムを介して行うことで、対面授業と遜色ない指導環境及び学生と教員との意見交換の機会を確保する。（予定しているシステム構成図、運用方法については「設置の趣旨等を記載した書類」に別添資料 5 を追加し記載。）

これにより、当該科目についてやむを得ない理由により講義に出席できない場合でも、自宅やオフィスからオンラインで講義を受講することができるようになるため、学生の履修上の利便性は大きく向上すると考える。

実際にメディアを利用した受講については、本学ではコロナ以前から修士課程にて 9 科目実施しており、また現在のコロナ禍においては指針に則り一時的にメディア授業の範囲を拡大し取り組んでいるが、予習及び授業後のフォローアップ、レポート提出等、システム及び電子メール等のオンラインを駆使して、多くの科目で、教室で授業を行うよりも多くの時間をとって学生とコミュニケーションを図っており、カリキュラムポリシーに従い教育

の質を落とすことなく指導を行えている。学生からも授業選択の可能性が広がる等の好評な反応を得ている。また設備面でも、授業運営システムやオンライン配信システムの安定的な導入を行えており、これらのシステムを継続して利用する予定である。

さらに、メディア授業では繰り返しの視聴も可能となることから、講義に出席できない学生のみならず、語学面で不安のある学生にとっても、授業の理解度を高めるうえで効果が期待される。

上記について、教育課程等の概要、シラバスの修正を行うほか、「設置の趣旨等を記載した書類」の次の項目に加筆するとともに同書類の添付資料5を追加した。

【6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件】

ー【(1) 教育方法】

ー【ウ 社会人に配慮した教育機会の提供】

【エ 多様なメディアを利用した履修について】

(新旧対照表) 教育課程等の概要及び授業科目の概要

新	旧
下記科目の備考欄に「 <u>メディア併用</u> 」を追加 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」 「世界の健康課題とイノベーション特講」	下記科目の備考欄 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」 「世界の健康課題とイノベーション特講」

(新旧対照表) シラバス

新	旧
2ページ 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」 4行目 <u>(教室での受講を基本とするが、社会人学生等でやむを得ない場合はメディア履修も可とする)</u>  〔単位認定方法及び基準〕欄 各講義における議論への参加(50%)・ミニレポート(50%)。ただし、各授業への準備状況を評価することがある。 <u>※メディア授業で受講した回については、追加のレポートを課し、評価する。</u>	2ページ 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」 4行目 (記載なし)  〔単位認定方法及び基準〕欄 各講義における議論への参加(50%)・ミニレポート(50%)。ただし、各授業への準備状況を評価することがある。

<p>3 ページ 「世界の健康課題とイノベーション特講」 4 行目 <u>(教室での受講を基本とするが、社会人学生等でやむを得ない場合はメディア履修も可とする)</u></p> <p>〔単位認定方法及び基準〕欄 各講義における議論への参加(50%)・ミニレポート(50%)。ただし、各授業への準備状況を評価することがある。 <u>※メディア授業で受講した回については、追加のレポートを課し、評価する。</u></p>	<p>3 ページ 「世界の健康課題とイノベーション特講」 4 行目 (記載なし)</p> <p>〔単位認定方法及び基準〕欄 各講義における議論への参加(50%)・ミニレポート(50%)。ただし、各授業への準備状況を評価することがある。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>22 ページ 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 ウ 社会人に配慮した教育機会の提供 本博士課程には、修士課程から直接進学する学生のみならず、社会における様々な経験を踏まえて進学する学生が在籍することが期待されている。一方、ほとんどの社会人は、現在の職を辞すことが困難である場合が多く、在職のまま学び続けられる機会を提供することが不可欠である。そこで、授業は平日夜間及び土曜日を中心に編成する。 <u>また、講義科目として配置している「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」及び「世界の健康課題とイノベーション特講」科目については、メディア授業と対面授業を組み合わせた科</u></p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 ウ 社会人に配慮した教育機会の提供 本博士課程には、修士課程から直接進学する学生のみならず、社会における様々な経験を踏まえて進学する学生が在籍することが期待されている。一方、ほとんどの社会人は、現在の職を辞すことが困難である場合が多く、在職のまま学び続けられる機会を提供することが不可欠である。そこで、授業は平日夜間及び土曜日を中心に編成する。</p>

目履修を可能とする。

エ 多様なメディアを利用した履修について

ウに記載した授業科目について、社会人学生等でやむを得ず講義室での授業受講が困難な場合については、オンデマンド授業による履修も可能とする。オンデマンド授業は、授業収録・配信システムの利用により、毎授業、授業を録画し学習支援システム上に掲示することで、学生が自宅やオフィスのPCから、いつでも、どこからでも、何度でも視聴できる形とする。何度でも視聴できる形式であることは、講義に出席できない学生のみならず、語学面で不安のある学生にとっても、授業の理解度を高めるうえで効果が期待される。

さらに、学習支援システムを利用することで、システムでの講義資料の掲示のほか、講義受講後のレポート提出、質疑応答、理解度テスト、グループワーク、ディスカッション等を授業の特性に合わせて学習支援システムを介して毎授業度を実施し、対面授業と遜色ない指導環境及び学生と教員との意見交換の機会を確保する。

また、成績評価についても、学習支援システム上で実施した上記の内容により評価を行う。

【別添資料5】多様なメディアを利用した履修の運用方法等について

エ (新設)

<p>別添資料</p> <p><u>【別添資料5】多様なメディアを利用した履修の運用方法等について</u></p> <p>【別添資料6】ヘルスイノベーション研究科 時間割案</p> <p>メディア併用科目について、次の通り記載。 ○教室/<u>メディア</u></p> <p>【別添資料6～13】 ※資料5を追加したことにより項目番号変更</p>	<p>別添資料</p> <p>(新規追加資料)</p> <p>【別添資料5】ヘルスイノベーション研究科 時間割案</p> <p>【別添資料5～12】</p>
---	--

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>3 ページ 16 行目</p> <p><b>3)アンケートの結果</b></p> <p>本博士課程の定員充足の見通しについて、第三者機関に依頼のもと、受験が想定される各対象に向けてアンケート調査を実施した。アンケートの対象は、①本学に在学する大学院修士課程と博士前期課程および入学予定者、②本学と神奈川県が主催した公衆衛生に関するセミナーの受講者で、ともに調査用紙を用いた対面形式でのアンケート調査に加え、③医療従事者のみをターゲットに、<b>WEB</b>を活用したアンケート調査、④<b>会社員を中心とした WEB アンケート調査</b>を行い、それぞれ受験・入学意欲について質問した。各アンケートの結果は以下の通りである。</p>	<p><b>3)アンケートの結果</b></p> <p>本博士課程の定員充足の見通しについて、第三者機関に依頼のもと、受験が想定される各対象に向けてアンケート調査を実施した。アンケートの対象は、①本学に在学する大学院修士課程と博士前期課程および入学予定者、②本学と神奈川県が主催した公衆衛生に関するセミナーの受講者で、ともに調査用紙を用いた対面形式でのアンケート調査に加え、③医療従事者のみをターゲットに、<b>WEB</b>を活用したアンケート調査を行い、それぞれ受験・入学意欲について質問した。各アンケートの結果は以下の通りである。</p>



<p>5 ページ 文章 1 行目</p> <p><u>また、上記実施時点（令和 2 年 3 月）において回答がなかった、本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在學生 23 人に対して、令和 2 年 8 月に改めてアンケート実施を依頼し、22 人より回答が得られた。なお、前回実施分は令和 2 年 3 月であるのに対し、今回は令和 2 年 8 月に実施したため、それぞれ対象学年が 1 つ上がっている。（前回 1 年生は、今回修士課程の 2 年生。前回入学予定者は、本学修士課程の 1 年生となる。）従って、22 人のうち、本博士課程が開設する令和 3 年 4 月に入学可能な者は現 2 年生である 10 人で、残りの 12 人は開設 2 年目以降の入学対象となる 1 年生である。</u></p> <p><u>本アンケートより得られた本博士課程への入学意欲は下記の表 6 の通りであるが、現 2 年生 10 人のうち、8 人が「受験したい」、そのうち、6 人が「合格した場合、入学したい」と回答した。なお、入学意欲を示した 6 人のうち、4 人は本博士課程の入学選抜時の基準を上回る英語スコアを保持していた。ただし、上記にて説明している通り、本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在学者は、同修士課程においても本博士課程と同レベルの英語での授業を展開していることから、本博士課程での履修にはなんら影響がないと考えている。</u></p> <p><u>今回実施したアンケート（令和 2 年 8 月実施分で、回答時 2 年生）と、資料 1 で示したアンケート（令和 2 年 3 月実施分で、回答時 1 年生）の回答者のうち、本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベ</u></p>	<p>(記載なし)</p>
---	---------------

ョン専攻修士課程の在学者で、本博士課程の開設時の入学対象者は15人いる。そのうち、今回実施したアンケートで得られた本博士課程への「受験したい」かつ、「入学したい」は6人、資料1で示したアンケートで「受験したい」かつ、「入学したい」は2人で、合計すると8人となった。これにより、本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在学者のみで考えた場合でも、本博士課程の入学定員2人を上回る入学意欲を得られた。

さらに、表6で示す通り、今回実施したアンケート22人のうち、12人は開設2年目以降の入学対象となる現・1年生である。12人のうち、「受験したい」かつ、「入学したい」と回答した者は6人おり、そのうち3人は、本博士課程の入学選抜時の基準を上回る英語スコアを保持していることが分かった。

本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在學生は、修士課程から引き続き研究に取り組めることや、教員との連携などをはじめ、様々なアドバンテージがあることから、本博士課程の入学対象者としてもっとも想定できる対象だと考えている。その現・2年生および現・1年生から得られた入学意欲は、それぞれ本博士課程の入学定員を上回る結果となっていることから、安定的な学生確保は十分可能だと考えている。(資料3:『神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程(仮称)」設置構想に係る入学意向アンケート追加実施の集計表』(対象:本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の在學生))

<p>表6：本学ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻修士課程 在学者における受験・入学意欲 (令和2年8月追加実施分)</p> <p>7ページ 下段 表タイトル 表7：セミナー参加者から得られた受験・ 入学意欲の結果</p> <p>7ページ 最終行 (資料4：神奈川県立保健福祉大学「大 学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイ ノベーション専攻博士課程（仮称）」設置 構想に係る入学意向アンケート調査報告書 (対象：神奈川県および神奈川県立保健福 祉大学主催のセミナー参加の方) )</p> <p>8ページ 下段 表タイトル 表8：医療従事者から得られた受験・入学 意欲の結果</p> <p>9ページ 1行目 (資料5：神奈川県立保健福祉大学「大学 院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノ ベーション専攻博士課程（仮称）」入学意 向に関するWEBアンケート調査報告書 (対象：医療従事者) )</p> <p>9ページ 文章1行目 ◆アンケート調査4：主に会社員を対象と したWEBアンケートの結果 本博士課程の受験・入学希望者として、会 社員および会社経営者なども対象であると 考えている。したがって、調査3と同じ手法 で、インターネット調査会社協力のもと、 WEBアンケートを実施した。4つの抽出条</p>	<p>表6：セミナー参加者から得られた受験・ 入学意欲の結果</p> <p>(資料3：神奈川県立保健福祉大学「大 学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイ ノベーション専攻博士課程（仮称）」設置 構想に係る入学意向アンケート調査報告書 (対象：神奈川県および神奈川県立保健福 祉大学主催のセミナー参加の方) )</p> <p>表7：医療従事者から得られた受験・入 学意欲の結果</p> <p>(資料4：神奈川県立保健福祉大学「大学 院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノ ベーション専攻博士課程（仮称）」入学意 向に関するWEBアンケート調査報告書 (対象：医療従事者) )</p> <p>(記載なし)</p>
--	--

件（以下の通り）に合致した登録者 2 万人のうち、337 人より配信期間内（3 日間）に回答があった。

※抽出条件

①職業：「会社勤務（一般社員、管理職）」「会社経営者・役員」「公務員・教職員・非営利団体職員」「専門職（弁護士・税理士等）」「大学院生」

②最終学歴：大学院卒（修士課程および博士課程） ※大学院生は修了見込み

③居住地：神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県

④神奈川県立保健福祉大学が構想中の大学院博士課程で設定する入学条件の語学スコア

（ TOEIC スコア 800 以上 or TOEFL スコア 71 以上）を保有

回答者 337 人のうち、90 人が「受験したい」と回答した。さらに、そのうち 61 人が「合格した場合、入学したい」と回答し、強い入学意欲を示した。なお、上記の抽出条件にて定めている通り、本アンケートの全回答者は、本博士課程が入学時において求める英語スコアを上回るスコア（TOEIC スコア 800 以上 or TOEFL スコア 71 以上）を保持しており、かつ、修士課程および博士課程の修了者または修了見込みである者となっている。この通り、会社員および会社経営者などのうち、本博士課程が課す入学条件に問題がない対象者からの入学意欲が 61 人であり、本博士課程が設定する入学定員 2 人を大きく上回る回答結果を得られた。

（資料 6：神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程（仮称）」入学意

<p><u>向に関するWEBアンケート調査報告書</u> <u>(令和2年8月実施分)</u></p> <p>9 ページ 下段 3 行目</p> <p>以上の <u>4</u> つのアンケート調査を通じて、<u>本博士課程が設定する入学定員 2 人を大きく上回る入学意欲を得られている。さらに、「将来、受験を感じた時に受験したい」と示し、英語スコアの目安を保有する者の合計が 5 人であること、また、入学時期が本博士課程の開設 2 年目以降となる本学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻修士課程の現・1 年生 (令和 2 月 8 月時点) による 3 人の強い入学意欲があることから、開設時および開設後の学生確保は、問題ないと考えている。</u></p> <p>13 ページ 9 行目</p> <p>(資料 <u>7</u> : 神奈川県 未病がつくる健康長寿社会)。</p> <p>14 ページ 4 行目</p> <p>(資料 <u>8</u> : 神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程 (仮称)」設置構想に係る人材需要アンケート調査報告書)</p>	<p>以上の <u>3</u> つのアンケート調査を通じて、<u>本博士課程への受験資格があった上で、強い受験・入学への意欲を示し、かつ、本博士課程が求める英語スコアの目安を保有する者の合計は 2 人であった。これは本博士課程が予定する入学定員と同じ水準であることから、学生確保は十分可能であると判断している。また、「将来、受験を感じた時に受験したい」と示し、英語スコアの目安を保有する者の合計が 5 人であることから、開設後以降の学生確保も同様に、問題ないと考えている。</u></p> <p>(資料 <u>5</u> : 神奈川県 未病がつくる健康長寿社会)。</p> <p>(資料 <u>6</u> : 神奈川県立保健福祉大学「大学院ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程 (仮称)」設置構想に係る人材需要アンケート調査報告書)</p>
---	---

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

3. 共通科目を通じて「イノベーションの技法」を修得するとの説明があるが、「イノベーションの技法」の定義が不明確であることから、その定義を明らかにした上で、当該能力を修得するための具体的な授業科目及びその教育内容等について明確に説明すること。

(対応)

本研究科では、イノベーションの技法について、共通科目1の「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では、リーダーシップ・アントレプレナーシップをテーマとした授業回を、また、共通科目2の「世界の健康課題とイノベーション特講」では、全編にわたり国内外の最新の健康課題をテーマに取り上げ、その課題や解決に向けた取り組みを学ぶ中で、革新的な課題解決の方策について探求する力を養うこととしている。

しかしながら、意見のとおり、「イノベーションの技法」そのものについての定義及びそれを習得するための教育内容についての記載が不十分であった。

そこで、本意見をふまえ、本研究科では、「イノベーションの技法」を、新しい価値創造による変革を企図した学習可能な方法論と定義し、このイノベーション技法を習得するための授業回を、共通科目2の「世界の健康課題とイノベーション特講」の中に明確に位置付けた。この授業回では、人間中心のビジネスアイデア創出に優れているデザイン思考や、顧客への仮説検証の反復によりビジネスの成功確率を高めるリーンローンチパッドなどの代表的メソトロジーを概観し、かつ実践的に学ぶこととする。この授業回を授業科目の比較的早い段階（第2回）で行うことにより、それ以降の、世界の健康課題についての学びもさらに意義深いものとなると考える。

なお、本研究科の修士課程においては、「プレゼンテーション」、「組織マネジメント」、「アントレプレナーシップ」といった、より基礎的な、イノベーションの各技法に特化した科目も配置していることから、指導教員の助言に基づき、学生の意欲に応じて、こうした修士課程の科目を受講することも可能である。

上記について、シラバスの修正を行うほか、「設置の趣旨等を記載した書類」の次の項目に加筆を行った。

**【4. 教育課程の編成の考え方及び特色】**

- 【(2) 教育課程及び科目区分の編成】 — 【ア 「共通科目」 区分】
- 【(3) 必修科目・選択科目・自由科目の構成と配当年次の考え方】
- 【(4) 教育課程の編成の特色】 — 【イ イノベーションに不可欠な知識・技能の滋養】

(新旧対照表) 教育課程等の概要及び授業科目の概要

新	旧
下記科目の備考欄に「オムニバス」を追加 「世界の健康課題とイノベーション特講」	下記科目の備考欄 「世界の健康課題とイノベーション特講」

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
<p>1 ページ</p> <p>「世界の健康課題とイノベーション特講」</p> <p>グローバル化が進む現代において、健康課題の多くは地域や文化固有のものではなく、なりつつある一方、日本国内ではさほど大きな注目を浴びていない課題もある。本研究科は、国内外の健康課題に対して革新的なアプローチで解決策をもたらす国際的 高度専門人材として、様々な立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。そこで本講義では、日本のみならず世界における諸課題を把握し、その課題解決に向けた革新的な解決策を検討する。</p> <p><u>(オムニバス方式／全8回)</u></p> <p><u>(16 鄭 雄一 / 7回)</u></p> <p><u>科目のイントロダクション及び、様々な世界の健康課題についての現状と課題解決に向けた取り組みについて、それぞれゲストスピーカーを招聘しながら、講義を行う。</u></p> <p><u>(④ 島岡 未来子 / 1回)</u></p> <p><u>イノベーションの技法をテーマに、デザ</u></p>	<p>1 ページ</p> <p>「世界の健康課題とイノベーション特講」</p> <p>グローバル化が進む現代において、健康課題の多くは地域や文化固有のものではなく、なりつつある一方、日本国内ではさほど大きな注目を浴びていない課題もある。本研究科は、国内外の健康課題に対して革新的なアプローチで解決策をもたらす国際的 高度専門人材として、様々な立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。そこで本講義では、日本のみならず世界における諸課題を把握し、その課題解決に向けた革新的な解決策を検討する。</p>

<p>イン思考やリーンローンチパッドなどの代表的メソドロジーを概観し、かつ実践的に学ぶ講義を行う。</p>	
---	--

(新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>3 ページ</p> <p>「世界の健康課題とイノベーション特講」</p> <p>[授業修了時の達成課題 (到達目標)] 健康課題の解決に向けた革新的なアプローチについて、<u>イノベーションの技法をもとに考えることができる。</u></p> <p>[各回の内容] 授業回数 <u>2</u> 回目 テーマ：<u>イノベーションの技法</u> 内容：<u>イノベーション創出のためには、新しい価値創造による変革を企図した、学習可能な方法論の習得が有効である。人間中心のデザイン思考、リーンローンチパッドなどの代表的メソドロジーを概観し、かつ実践的に学ぶ。</u> 担当教員：<u>島岡 未来子</u></p> <p>授業回数：<u>3</u> 回目 テーマ：<u>ユニバーサル・ヘルスカバレッジ</u></p>	<p>3 ページ</p> <p>「世界の健康課題とイノベーション特講」</p> <p>[授業修了時の達成課題 (到達目標)] 健康課題の解決に向けた革新的なアプローチについて考えることができる。</p> <p>[各回の内容] 授業回数 <u>8</u> 回目 テーマ：<u>ヘルスコミュニケーション</u> 内容：<u>インターネット社会において、膨大な情報が溢れる中、正しい情報を取捨選択することは非常に困難である。保健医療情報をいかに扱うべきか、検討する。</u> 担当教員：<u>鄭 雄一 (GS：市川 衛)</u></p> <p>※8 回目の内容をイノベーションの技法に変更し、順番を 2 回目に変更。</p> <p>授業回数：<u>2</u> 回目 テーマ：<u>ユニバーサル・ヘルスカバレッジ</u></p> <p>※以降、1 回分ずつ番号繰り下げ。</p>



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>14 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成</p> <p>ア 「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップに加え、<u>リーダーとして求められる教養・倫理観及び価値規範</u>を修得する。「世界の健康課題とイノベーション特講」では、世界的課題の解決に取り組む国際的人材の育成を見据え、国内外における健康課題の現状とその解決に向けた様々な取り組み・テクノロジー・<u>イノベーションの技法</u>を学ぶ。</p> <p>「共通科目」区分には本専攻を修める学生全てが共通して修得すべき重要な科目が配されていることから、本区分からは3単位以上(必修3単位)を取得することを修了要件とする。</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成</p> <p>ア 「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>知識・教養・態度</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップを修得する。「世界の健康課題とイノベーション特講」では、世界的課題の解決に取り組む国際的人材の育成を見据え、国内外における健康課題の現状とその解決に向けた様々な取り組み・<u>テクノロジー</u>について学ぶ。</p> <p>「共通科目」区分には本専攻を修める学生全てが共通して修得すべき重要な科目が配されていることから、本区分からは3単位以上(必修3単位)を取得することを修了要件とする。</p>

<p>15 ページ</p> <p>(3) 必修科目・選択科目・自由科目の構成と配当年次の考え方</p> <p>本博士課程は、多様な背景を持った学生が、様々な領域でヘルスイノベーションを牽引するリーダーとして活躍できるような高度専門人材を養成することを目指しており、可能な限り個人の興味関心に応じた学修ができることを目指している。一方、ヘルスイノベーションの創出に不可欠な、公衆衛生の専門科目及び<u>デザイン思考</u>などのイノベーションの技法を修得する「共通科目」については、全ての学生が必修科目として学ぶこととする。</p> <p>(略)</p>	<p>(3) 必修科目・選択科目・自由科目の構成と配当年次の考え方</p> <p>本博士課程は、多様な背景を持った学生が、様々な領域でヘルスイノベーションを牽引するリーダーとして活躍できるような高度専門人材を養成することを目指しており、可能な限り個人の興味関心に応じた学修ができることを目指している。一方、ヘルスイノベーションの創出に不可欠な、公衆衛生の専門科目及びイノベーションの技法を修得する「共通科目」については、全ての学生が必修科目として学ぶこととする。</p> <p>(略)</p>
<p>15 ページ</p> <p>(4) 教育課程の編成の特色</p> <p>イ イノベーションに不可欠な知識・技能の滋養</p> <p>本課程では、従来の手法やパラダイムでは解決し得ない保健医療課題に対処するため、ヘルスケアに関わる高度専門人材の育成を目指しており、イノベーション手法を体得できるような教育課程の配置が不可欠である。そこで、共通科目の「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」及び「世界の健康課題とイノベーション特講」の履修を通して、リーダーシップ、アントレプレナーシップ、コミュニケーションの手法を学び、世界の健康課題の最新の知見を修得することで、イノベーションに不可欠な知識・技能を得</p>	<p>(4) 教育課程の編成の特色</p> <p>イ イノベーションに不可欠な知識・技能の滋養</p> <p>本課程では、従来の手法やパラダイムでは解決し得ない保健医療課題に対処するため、ヘルスケアに関わる高度専門人材の育成を目指しており、イノベーション手法を体得できるような教育課程の配置が不可欠である。そこで、共通科目の「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」及び「世界の健康課題とイノベーション特講」の履修を通して、リーダーシップ、アントレプレナーシップ、コミュニケーションの手法を学び、世界の健康課題の最新の知見を修得することで、イノベーションに不可欠な知識・技能を得</p>

<p>られるよう設定した。</p> <p><u>特に、イノベーションの創出に向けては、技術革新のみならず、新しい価値創造による変革を企図した、学習可能な方法論の習得が極めて有効である。この方法論を「イノベーションの技法」と定義する。具体的には、人間中心のビジネスアイデア創出に優れているデザイン思考、顧客への仮説検証の反復によりビジネスの成功確率を高めるリーンローンチパッドなどの技法の実践的な学びを促進する。なお、これらの技法の対象範囲は、保健医療分野の課題解決にかかるビジネス創出にとどまらず、非営利事業、政策、公共サービスにまで適用可能である。</u></p> <p><u>これらにより、イノベーションに不可欠な知識・技能を滋養する。</u></p>	<p>られるよう設定した。</p>
--	-------------------

4. 学位論文に係る指導方法及び審査方法等について、以下の観点が不明確なことから、明確に説明すること。

- (1) 学位論文に係る指導体制及び指導内容が明示されておらず、各段階に応じた適切な指導がなされるか不明確である。本課程において英語による教育が重視されていることを踏まえ、学位論文に係る指導体制及び指導内容を明らかにした上で、それらの適正性について明確に説明すること。
- (2) 博士論文の提出資格の一つとして、「副論文が1編以上あり、査読制度のある学術雑誌に筆頭者として掲載されていること（予定も可）。ただし、副論文は、国際的に評価されている英文誌または日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文とする」が挙げられているが、これを満たすには相応の時間を要することが考えられることから、博士論文審査に係るスケジュール及び審査基準等の適正性について明確に説明すること。

(対応)

(1) について

学位論文に係る指導体制及び指導内容の詳細、適正性について、「設置の趣旨等を記載した書類」における、「6 (3) 研究指導」の項への記載が不十分であったことから、本意見を受け修正・加筆を行った。

研究指導については、指導教員1名及び指導補助教員1～2名の体制で、さらに指導教員以外からも、「特別演習科目」の履修により当該科目の担当教員から、また、研究計画発表会や中間報告会等の場においては広く他の教員や学生からも広く助言・指導を受ける機会を設けるなど、各段階に応じた適切な指導を行うこととしている。

また、意見のとおり、学位論文に係る研究指導については、本研究科で養成する人材像として「国際的高度専門人材」を重視していること、留学生及び日本語が第一言語ではない教員がいることを考慮して“原則”英語で行うこととしていたが、本意見を受けて、日本人教員及び日本人学生間にあっては、日本語での研究指導が正確かつ丁寧に行えると考え、研究指導については、「原則英語」から、「英語または日本語」との記載に改めた。さらに、英語による論文執筆について支援が必要な学生に対しては、本修士課程で開講している授業科目「アカデミック・ライティング」及び「プレゼンテーション」の受講を推奨し、ヘルスイノベーション分野における学術論文を英文で執筆するための技法を学べるよう指導することとしている。

(2) について

博士論文審査に係るスケジュール及び審査基準について、学生の学術雑誌投稿に関する指導も含め、研究指導の内容については、上記(1)への対応とあわせて「設置の趣旨

等を記載した書類」に修正・加筆を行った。

また、本意見をふまえ、在職したままで研究を行う学生などは、提出資格申請までに相応の時間をかけられない可能性があることも考慮し、博士論文提出資格における副論文についての規定を一部見直し、博士論文提出資格審査を申請する時点（3年次6～8月）では、副論文の「投稿」までを義務付け、「掲載(予定含む)」については博士論文の最終審査が終了するまでに確定できれば良いことと改めた。

さらに、本意見をふまえ、当初、3年次の6月から提出資格審査、9月から予備審査と、短い期間で論文に係る手続きを細分化し設定していたことについても、学生の研究遂行にかかる時間を考慮して見直しを行い、9月の予備審査に手続きを一本化することとした。これにより学生が行わなければならない手続きは必要最小限となり、研究遂行により時間をかけられるスケジュールとしている。

また、博士論文審査の評価基準については、ディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査することとして定めているが、意見1、5、8への対応によるディプロマ・ポリシーの修正をふまえ、評価基準も修正を行った。

上記について、「設置の趣旨等を記載した書類」の下記項目を修正・加筆した。

1. 【6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件】  
ー【(1) 教育方法】  
ー【イ 英語による授業】
2. 【6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件】  
ー【(3) 研究指導】
3. 【6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件】  
ー【(5) 博士論文審査】
4. 【別添資料8】ヘルスイノベーション研究科における博士論文審査実施要項(案)
5. 【別添資料9】ヘルスイノベーション研究科（博士課程）履修指導及び研究指導の方法・スケジュール
6. 【別添資料10】研究指導の流れ ※資料追加

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
22 ページ 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	22 ページ 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

<p>(1) 教育方法</p> <p>イ 英語による授業 (略)</p> <p>また、研究指導については<u>英語または日本語で行うが、博士論文の作成については英語による執筆を推奨する。</u></p> <p>ただし、博士論文で取り扱うテーマ・領域によっては、英語による執筆の必要性が低い場合や、社会制度と密着したテーマなど日本語による執筆のほうが望ましいケースが想定されるため、指導教員と学生とが研究テーマなどについて十分に議論を交わした上で、日本語・英語のいずれかを選択できることとする。</p> <p><u>その際、英語による論文執筆については、本修士課程で開講している授業科目「アカデミック・ライティング」及び「プレゼンテーション」の受講を推奨し、ヘルスイノベーション分野における学術論文を英文で執筆するための技法を学ぶよう学生に指導する。</u></p> <p><u>なお、本課程における英語での講義実施及び研究指導については、学生募集時の学生募集要項や本学ホームページ上での周知に加え、入試面接においても再度確認を行うことで、学生にとって入学後に学習の遅れ等の不利益が生じないように十分に留意する。</u></p>	<p>(1) 教育方法</p> <p>イ 英語による授業 (略)</p> <p>また、研究指導についても<u>原則として英語により行い、博士論文の作成についても英語による執筆を推奨する。</u></p> <p>ただし、博士論文で取り扱うテーマ・領域によっては、英語による執筆の必要性が低い場合や、社会制度と密着したテーマなど日本語による執筆のほうが望ましいケースが想定されるため、研究指導や博士論文の作成については、<u>英語による指導や作成を推奨しつつ、</u>指導教員と学生とが研究テーマなどについて十分に議論を交わした上で、日本語・英語のいずれかを選択できることとする。</p>
<p>23 ページ</p> <p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p>

### (3) 研究指導

研究指導は、指導教員 1名と指導補助教員 1～2名により行う。指導補助教員は、指導教員と異なる専門領域の教員でも可能とする。

指導教員は、研究計画立案、研究の実施、分析と解析、考察に至るまで、研究全体にわたって指導する。

指導補助教員は、研究計画立案、研究の実施、分析と解析、考察に至るまで、教員の専門領域の観点から、類似した領域または異なる領域の知見を踏まえて助言し、学生の研究の独自性と専門性を高めるとともに、研究による新たな知見が、近接または異なる研究領域にも参考となるように、指導教員の指導を補助する。指導教員は、学生の研究内容により、指導補助教員を指名し、研究科教授会へ諮る。

学生には、博士論文の作成に向けた研究計画書を策定させ、指導教員と指導補助教員により、博士論文作成のための研究指導を行う。

博士論文を作成する学生への研究指導においては、先行研究の調査検討を十分に行い、その研究領域において求められる論文としての要件を満たすよう指導時に留意するとともに、学生の必要な研究時間が確保されるよう配慮する。

また、研究課題に関連する「特別演習科目」の履修や、研究計画発表会・研究中間報告会の場における進捗状況の発表を通じて、指導教員・指導補助教員以外からも幅広く多角的に助言・指導を受ける機会を設ける。

### (3) 研究指導

研究指導は、指導教員と指導補助教員により行う。指導補助教員は、指導教員と異なる専門領域の教員でも可能とする。

指導教員は、研究計画立案、研究の実施、分析と解析、考察に至るまで、研究全体にわたって指導する。

指導補助教員は、研究計画立案、研究の実施、分析と解析、考察に至るまで、教員の専門領域の観点から、類似した領域または異なる領域の知見を踏まえて助言し、学生の研究の独自性と専門性を高めるとともに、研究による新たな知見が、近接または異なる研究領域にも参考となるように、指導教員の指導を補助する。指導教員は、学生の研究内容により、指導補助教員を指名し、研究科教授会へ諮る。

学生には、博士論文の作成に向けた研究計画書を策定させ、指導教員と指導補助教員により、博士論文作成のための研究指導を行う。

博士論文を作成する学生への研究指導においては、先行研究の調査検討を十分に行い、その研究領域において求められる論文としての要件を満たすよう指導時に留意するとともに、学生の必要な研究時間が確保されるよう配慮する。

<p>学生は、倫理的配慮の基本的知識・手続の実際について、本学研究倫理審査委員会主催のガイダンスを受ける。さらに、研究者としての倫理については、研究委員会主催のガイダンスを受ける。指導教員・指導補助教員は、博士論文作成の全過程において、研究倫理、研究対象への人権擁護・自己決定の尊重のための配慮について、一貫して指導する。人を対象とした研究の開始に際しては、本学研究倫理審査委員会の承認を得ることを要件とする。</p> <p>なお、研究指導は英語または日本語により行う。博士論文の作成については英語による執筆を推奨するが、博士論文で扱うテーマ・領域によっては、英語による執筆の必要性が低い場合や、社会制度と密着したテーマなど日本語による執筆のほうが望ましいケースが想定されるため、指導教員と学生とが研究テーマなどについて予め十分に議論を行った上で、日本語・英語のいずれかを選択できることとする。</p> <p>その際、英語による論文執筆について支援が必要な場合には、本修士課程で開講している授業科目「アカデミック・ライティング」及び「プレゼンテーション」の受講を推奨し、ヘルスイノベーション分野における学術論文を英文で執筆するための技法を学ぶよう学生に指導する。</p> <p>ア 1年次</p> <p>1) <u>研究科ガイダンス、指導教員の決定及び研究指導開始（1年次4月）</u>  <u>入学時に、研究科ガイダンスとして履修モデルや研究指導の流れ等</u></p>	<p>学生は、倫理的配慮の基本的知識・手続の実際について、本学研究倫理審査委員会主催のガイダンスを受ける。また、研究者としての倫理については、研究委員会主催のガイダンスを受ける。指導教員・指導補助教員は、博士論文作成の全過程において、研究倫理、研究対象への人権擁護・自己決定の尊重のための配慮について、一貫して指導する。人を対象とした研究の開始に際しては、本学研究倫理審査委員会の承認を得ることを要件とする。</p> <p>なお、研究指導は原則として英語により行い、博士論文の作成についても英語による執筆を推奨するが、指導教員と学生とが研究テーマなどについて予め十分に議論を行った上で、研究指導、および博士論文について日本語・英語のいずれかを選択できることとする。</p> <p>ア 1年次</p> <p>学生は、ヘルスイノベーション特別研究の履修を開始し、博士論文研究計画について、指導教員及び指導補助教員より指導を受け、研究計画を立案する。指導教員及び指導補助教員により、複眼的か</p>
--	--



の基本的な内容について学生への説明を行う。

また、入試時・入学時の確認結果に基づき指導教員1名を決定する。

学生は「ヘルスイノベーション特別研究」の履修を開始し、研究指導が開始される。

指導教員は、執筆する言語についても学生と予定を確認し、英語による論文執筆について支援が必要な場合には、修士課程で開講している「アカデミック・ライティング」及び「プレゼンテーション」の受講を推奨し、ヘルスイノベーション分野における学術論文を英語で執筆するための技法を学ぶよう、学生に助言指導する。

## 2) 研究課題の決定（1年次6月）

学生は、出願時の研究課題・研究計画案を指導教員のもとで練り上げ、研究課題を決定する。指導教員は研究課題をふまえて指導補助教員1～2名を指名し、研究科教授会の議を経て指導補助教員を決定する。

## 3) 研究計画の立案（1年次7～11月）

学生は、決定した研究課題に基づき、指導教員及び指導補助教員より複眼的かつ多角的な指導を受け、研究計画の精度を高め、計画を立案していく。複眼的かつ多角的な指導という観点では、指導教員及び指導補助教員からの指導だけでなく、「特別演習科目」の担当教員からの指導も重要な要素となる。

つ多角的な指導を受けることにより、研究計画の精度を高める。複眼的かつ多角的な指導という観点では、研究計画の立案にあたって、「ヘルスイノベーション特別研究」における指導教員からの指導だけでなく、「特別演習科目」における指導も重要な要素となる。

さらに、学生は、研究計画を整え、博士論文研究計画発表会を経て、2年次の研究計画審査会における審査を受ける。報告会や発表会での助言や討議により、研究計画の内容や方法を深めるとともに、指導教員レベルの教員による研究計画の審査を設けることで研究計画の妥当性と実現可能性を高める。

<p><u>また、指導教員は副論文の状況も常に確認を行い、研究遂行の遅れが生じないように配慮する。</u></p> <p><u>4) 研究計画発表会（1年次12月）</u></p> <p><u>学生は、研究計画発表会において研究課題及び研究・論文執筆に関する進捗状況を報告する。発表会では、指導教員以外からも幅広く教員や他の学生から助言・指導を受けることで、研究計画審査に向けた計画の確認、見直し、発表能力の修得を図る機会とする。</u></p> <p><u>5) 単位認定、状況確認（1年次3月）</u></p> <p><u>1年次の単位認定及び科目履修状況、研究の進捗状況を確認する。</u></p>	
<p>イ 2年次</p> <p><u>1) 研究の遂行、進行状況確認（2年次4月～）</u></p> <p><u>学生は、「ヘルスイノベーション特別研究」を継続して履修し、研究・博士論文の作成を行う。また、博士論文に関連した予備研究や文献研究等の研究成果は、学会発表、査読付きの学術誌への論文投稿等を推奨する。</u></p> <p><u>2) 研究計画書の提出、研究計画審査会（2年次5～6月）</u></p> <p><u>学生は、指導教員のもと研究計画書を作成・提出し、研究計画審査会において、研究計画が適切であるか、審査員による審査を受ける。（研究計画審査会については「(5) 博士論文審査、ア」にも記載）</u></p>	<p>イ 2年次</p> <p>学生は、ヘルスイノベーション特別研究を継続して履修し、博士論文の作成を行う。進捗状況に合わせて、2年次には、研究計画審査会における審査を受けるとともに、博士論文中間報告会報告で報告を行う。</p> <p>研究計画審査会や博士論文中間報告会においては、指導教員並びに指導補助教員より事前・事後指導を受ける。また、これらの機会において、指導にかかわる教員以外からも助言を受け、さらに異なる領域の研究に触発されながら、研究を深化させる。博士論文に関連した予備研究や文献研究等の研究成果は、学会発表、査読付きの学術誌への論文投稿等を推奨する。</p>

3) 研究倫理審査 (2年次6～7月)

学生は、指導教員のもと研究開始前に必ず研究倫理審査の必要性について検討し、速やかに必要な倫理審査申請を行い、審査を受ける。

4) 研究計画に基づく研究の遂行 (2年次8月～)

学生は、倫理審査における指摘への対応等を行いながら、引き続き指導教員のもと研究計画に基づく研究を遂行する。特に、副論文の投稿状況は博士論文の提出資格となることから指導教員は常に状況を把握し助言指導を行っていく。

5) 博士論文中間報告会 (2年次11月)

博士論文中間報告会において、研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、指導教員並びに指導補助教員より事前・事後の指導を受ける。また、これらの機会において、指導にかかわる教員以外からも助言を受け、さらに異なる領域の研究に触発されながら、研究を深化させる。

6) 単位認定、状況確認 (2年次3月)

2年次の単位認定及び科目履修状況、研究の進捗状況を確認する。

ウ 3年次

1) 研究の遂行、進行状況確認 (3年次4月～)

学生は、「ヘルスイノベーション特別研究」を継続して履修し、2年次の中間報告会での指導もふまえながら、指導教員のもと研究・博士

ウ 3年次

ヘルスイノベーション特別研究を継続して履修する。

博士論文の審査を受けようとする者は、査読制度のある学術雑誌に掲載ないしは掲載見込みの学術論文を筆頭著者として有している者とする。学生は、所定の期日までに、博士論文提出資格審

<p><u>論文の作成を行う。また、博士論文の執筆方法や構成等についても適宜確認を行っていく。</u></p> <p><u>2) 博士論文予備審査（3年次9～11月）</u></p> <p><u>学生は、指導教員の指導のもと博士論文予備審査申請を行い、予備審査を受ける。予備審査では、副論文の状況等、博士論文提出資格の状況及び博士論文作成の進捗状況に基づき、審査員（主査及び副査）の審査が行われる。（博士論文予備審査については「(5) 博士論文審査、ウ」にも記載）</u></p> <p><u>3) 博士論文の提出（3年次1月）</u></p> <p><u>指導教員の指導のもと、博士論文、副論文、論文要旨等を提出する。</u></p> <p><u>4) 博士論文研究発表会及び博士論文最終審査（3年次1～2月）</u></p> <p><u>学生は、公開の研究発表会及び博士論文最終審査会において研究成果の発表を行うとともに、博士論文の評価基準に基づき、審査員（主査及び副査）の最終審査を受ける。（博士論文最終審査については「(5) 博士論文審査、ウ」にも記載）</u></p> <p><u>最終審査の段階で副論文が掲載もしくは掲載見込みとなっている必要があり、この条件を満たさない場合には、指導教員の説明も必要とされる。</u></p>	<p>査、予備審査を受けた上で、博士論文を提出し、公開の研究発表会において、発表を行い、併せて最終審査を受ける。</p>
<p>27 ページ</p>	

<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文審査</p> <p>ア 研究計画の審査(2年次5～6月) (略)</p> <p>イ 研究倫理審査(2年次6～7月) (略)</p> <p>ウ 博士論文の審査</p> <p><u>(A) 博士論文審査申請資格</u></p> <p>1) 博士論文最終審査を受けることができるものは、次の通りとする。</p> <p>① 必要単位(19単位以上)を修得していること</p> <p>② 在学期間が2年以上であること</p> <p>③ <u>単著または筆頭著者として、査読制度のある学術雑誌に、最終審査申請時点で掲載または掲載が予定されている論文(以下「副論文」という。)を1編以上有しており、博士論文予備審査に合格していること。</u></p> <p>④ <u>③の副論文は、国際的に評価されている英文誌(原則として、トムソン・ロイター社のWeb of Scienceを基にしたJournal Citation Reportsにおいて、Impact factorが算出されているものに限る)または日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文または原著論文相当と認められるものとする。</u></p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文審査</p> <p>ア 研究計画の審査(2年次5～6月) (略)</p> <p>イ 研究倫理審査(2年次6～7月) (略)</p> <p>ウ 博士論文の審査</p> <p>(B) から記載を移動。</p> <p>※移動したのみの部分については、左記、下線を引いていない。</p>
--	--

なお、博士論文最終審査の申請時点で掲載または掲載が予定されているものとし、博士論文予備審査の時点では投稿の受付まで完了していれば審査を行うことができるものとする。この条件を満たさない場合には、投稿予定学術誌と投稿予定日、ならびに指導教員の説明を必要とするものとする。

(B) 博士論文審査会の設置（3年次9月～）

- 1) 研究科教授会は、博士論文の審査を行うため、博士論文審査会を設置する。審査員（主査1名、副査2名以上）は研究科教授会の議を経て研究科長が選任し、学生に通知する。
- 2) 審査員（主査及び副査）は、当該研究に関連深い分野を担当する教員のうち、研究指導の資格を有する者を含む3名以上を選任する。その際、副査のうち1名は、学外の当該研究に関連深い分野の大学教員または学識経験者でも良いこととする。また、審査員（主査）に、審査される論文の指導教員、指導補助教員、副論文の共著者は含めない。

(A) 博士論文審査会の設置（3年次6月～）

- 1) 論文の審査を希望するものは、期日（修了年次6月）までに論文審査申請書を指導教員に提出する。
- 2) 指導教員及び指導補助教員は、学生から提出された論文審査申請書を確認のうえ、研究科教授会に提出する。
- 3) 研究科教授会は博士論文審査会を設置する。審査員（主査1名、副査2名以上）は研究科教授会の議を経て研究科長が選任し、学生に通知する。
- 4) 審査員（主査及び副査）は、当該研究に関連深い分野を担当する教員のうち、研究指導の資格を有する者を含む3名以上を選任する。その際、副査のうち1名は、学外の当該研究に関連深い分野の大学教員または学識経験者でも良いこととする。また、審査員（主査）に、審査される論文の指導教員、指導補助教員、副論文の共著

<p>((A) として上記に記載を移動。)</p>	<p>者は含めない。</p> <p>(B) 博士論文提出資格の審査（3年次6～8月）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生は、研究科教授会に必要書類を添えて（履歴書、研究業績書、修得単位証明書、副論文）論文提出資格審査を申請する。</li> <li>2) 博士論文審査を受けることができるものは、次の通りとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 必要単位（19単位以上）を修得していること</li> <li>② 在学期間が2年以上である。</li> <li>③ 副論文が1編以上あり、査読制度のある学術雑誌に筆頭者として掲載されていること（予定も可）。ただし、副論文は、国際的に評価されている英文誌（原則として、トムソン・ロイター社のWeb of Scienceを基にしたJournal Citation Reportsにおいて、Impact factorが算出されているものに限る）または日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文とする。</li> </ol> </li> <li>3) 研究科教授会は、博士論文審査会による資格審査の結果について、研究科教授会の議を経て、学生に通知する。</li> </ol>
<p>(C) 博士論文予備審査（3年次9月～11月）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 博士論文の予備審査を受けようとするものは、修了年次の9月までに、研究科教授会に予備審査用論文、副論文等を提出する。</li> </ol>	<p>(C) 博士論文の予備審査（3年次9月～11月）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 博士論文の予備審査を受けようとするものは、修了年次の9月までに、研究科教授会に予備審査用の博士論文を提出する。</li> </ol>

<p>2) 研究科教授会は、博士論文審査会と協議し、予備審査会を開催し 11 月中に予備審査を終える。</p> <p>3) 審査員（主査及び副査）は、提出された論文が学位論文として提出することが適当であるか否かを審査するとともに、<u>(A)に記載の博士論文審査申請資格についても確認を行う。</u>また審査員（主査及び副査）は、内容に係る問題点を指摘・助言する。これらの結果を研究科教授会に報告する。</p> <p>4) 主査は、研究科教授会の議を経て、予備審査の結果を指導教員および当該学生に通知する。</p> <p>(D) 博士論文研究発表会及び博士論文最終審査(3年次1月～2月)</p> <p>1) 博士論文の最終審査を受けようとするものは、指導教員の指導を受け、期日までに審査用論文および学位申請書等を研究科教授会に提出する。</p> <p><u>なお、(A)に記載のとおり、この時点までに副論文が掲載受理されていなければ、原則として最終審査を受けることはできないものとする。この条件を満たさない場合には、指導教員の説明を必要とするものとする。</u></p> <p>2) 研究科教授会は、博士論文審</p>	<p>2) 研究科教授会は、博士論文審査会と協議し、予備審査会を開催し 11 月中に予備審査を終える。</p> <p>3) 審査員（主査及び副査）は、提出された論文が学位論文として提出することが適当であるか否かを審査する。審査員（主査及び副査）は、内容に係る問題点を指摘・助言する。これらの結果を研究科教授会に報告する。</p> <p>4) 主査は、研究科教授会の議を経て、予備審査の結果を指導教員および当該学生に通知する。</p> <p>(D) 博士論文研究発表会及び博士論文最終審査(3年次1月～2月)</p> <p>1) 博士論文の最終審査を受けようとするものは、指導教員の指導を受け、期日までに審査用論文および学位申請書等を研究科教授会に提出する。</p> <p>2) 研究科教授会は、博士論文審</p>
--	--



<p>査会と協議し、修了年次の1月に、公開の研究発表会及び博士論文最終審査会を開催する。審査員は特別な事情のないかぎり、予備審査会と同じ構成員による。</p> <p>3) 審査員(主査及び副査)は、提出された博士論文の内容を審査するとともに専門領域に関する最終試験(口頭試問)を行い、その結果を論文審査報告書とともに研究科教授会に報告する。</p> <p>論文審査報告書には、次の各号に挙げる書類を添付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の要旨</li> <li>・学位論文審査及び最終試験の結果の要旨</li> </ul> <p>4) 研究科教授会は、博士論文最終審査会による博士論文の審査結果を受けて、研究科教授会の議を経て、博士論文としての可否を判定する。</p> <p>エ 博士課程修了判定(3年次2月) (略)</p> <p>オ 博士課程の修了及び学位の授与 (3年次3月) (略)</p> <p>カ 博士論文の公表について (略)</p> <p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p>	<p>査会と協議し、修了年次の1月に、公開の研究発表会及び博士論文最終審査会を開催する。審査員は特別な事情のないかぎり、予備審査会と同じ構成員による。</p> <p>3) 審査員(主査及び副査)は、提出された博士論文の内容を審査するとともに専門領域に関する最終試験(口頭試問)を行い、その結果を論文審査報告書とともに研究科教授会に報告する。</p> <p>論文審査報告書には、次の各号に挙げる書類を添付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の要旨</li> <li>・学位論文審査及び最終試験の結果の要旨</li> </ul> <p>4) 研究科教授会は、博士論文最終審査会による博士論文の審査結果を受けて、研究科教授会の議を経て、博士論文としての可否を判定する。</p> <p>エ 博士課程修了判定(3年次2月) (略)</p> <p>オ 博士課程の修了及び学位の授与 (3年次3月) (略)</p> <p>カ 博士論文の公表について (略)</p> <p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p>
---	---

<p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外におけるリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範を有していること</u>」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>	<p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる<u>知識・専門性・教養・態度</u>を有していること」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>
<p>別添資料</p> <p>【別添資料<u>8</u>】ヘルスイノベーション研究科における博士論文審査実施要項（案） ※41～43 ページに記載</p> <p>【別添資料<u>9</u>】ヘルスイノベーション研究科（博士課程）履修指導及び研究指導の方法・スケジュール ※46 ページに記載</p> <p>【別添資料<u>10</u>】<u>研究指導の流れ</u></p>	<p>別添資料</p> <p>【別添資料<u>7</u>】ヘルスイノベーション研究科における博士論文審査実施要項（案） ※44～45 ページに記載</p> <p>【別添資料<u>8</u>】ヘルスイノベーション研究科（博士課程）履修指導及び研究指導の方法・スケジュール ※47 ページに記載</p> <p>(新規追加資料)</p>

## ヘルスイノベーション研究科における博士論文審査実施要項（案）

## （趣旨）

第1条 この要項は、神奈川県立保健福祉大学学位規則（以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、ヘルスイノベーション研究科における博士論文の審査に関し必要な事項を定めるものとする。

## （研究計画の審査等）

第2条 博士論文研究計画の審査申請をする者は、博士課程修了予定年次の前年度の5月末までに研究科長に、研究計画審査申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

2 研究科教授会は、研究計画審査申請書の提出があった場合、博士論文研究計画審査会（以下、「研究計画審査会」という。）を設置する。

3 研究計画審査会の審査員は、当該研究に関連深い学問分野を担当する教員のうち、研究指導教員の資格を有する者を含む3名以上とし、研究科教授会の議を経て、研究科長が選任する。

4 研究科長は、前項で選任された審査員の中から1名を主査に、他の審査員を副査に指名する。

ただし、研究科長は、研究計画を申請した者の指導教員及び指導補助教員を主査に指名することは出来ない。

5 研究計画審査会は、研究計画審査結果報告書（様式第3号）により審査結果を研究科長に報告する。

6 研究計画の審査に合格した者は、原則として研究指導教員の指導を受け速やかに研究倫理審査等を受けなければならない。

## （申請資格）

第3条 博士論文の最終審査申請ができる者は、規則第4条で定める外、単著または筆頭著者として、最終審査申請時点で掲載または掲載が予定されている論文（以下「副論文」という。）を1編以上有し、博士論文予備審査に合格した者とする。

2 前項の副論文は、国際的に評価されている英文誌（原則として、トムソン・ロイター社のWeb of Scienceを基にしたJournal Citation Reportsにおいて、Impact factorが算出されているものに限る）または、日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文または原著論文相当と認められるものとする。

なお、博士論文最終審査の申請時点で掲載または掲載が予定されているものとし、博士論文予備審査の時点では投稿の受付まで完了していれば審査を行うことができるものとする。この条件を満たさない場合には、投稿予定学術誌と投稿予定日、ならびに指導教員の説明を必要とするものとする。

## （博士論文予備審査）

第4条 博士論文予備審査の審査申請をする者は、修了年次の9月末までに、博士論文予備審査申請書（様式第4号）に予備審査用論文、副論文、論文の要旨（様式第7号）、研究業績書（様式第8号）を添えて研究科教授会に博士論文予備審査（以下「予備審査」という。）を申請しなければならない。

2 予備審査は、第6条の規定による博士論文審査会で行い、博士論文審査会は予備審査結果を研究科

長に報告する。(様式第9号)

- 3 研究科長は、前項の審査結果を予備審査申請者及び予備審査申請者の指導教員に通知しなければならない。

(博士論文最終審査)

第5条 前条第3項で、予備審査結果合格との通知を受けた申請者は、別に定める期日までに、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出し、博士論文最終審査(以下「最終審査」という。)を申請しなければならない。

- (1) 博士論文審査申請書(様式第5号)
- (2) 博士論文
- (3) 副論文
- (4) 論文目録(様式第6号)
- (5) 論文の要旨(様式第7号)
- (6) 研究業績書(様式第8号)
- (7) その他、研究科教授会が必要と認める書類

- 2 最終審査は、次条の規定による博士論文審査会で行う。

(博士論文審査会)

第6条 博士論文審査会審査員(以下「審査員」という。)の選任は次により行うものとする。

- (1) 研究科長は、申請者の調書及び審査員候補者一覧を作成する。
- (2) 審査員候補者は、当該研究に関連深い学問分野を担当する教員のうち、研究指導教員の資格を有する者を含む3名以上とする。
- (3) 研究科長は、研究科教授会の議を経て、審査員候補者から審査員を選任し、審査員のうちから1名を主査に、他の委員を副査に指名し、申請者に通知する。  
ただし、研究科長は、申請者の指導教員、指導補助教員及び第3条で定める副論文の共著者を主査に指名することは出来ない。
- (4) 研究科教授会は、必要があると認めるときは予備審査と最終審査で、審査員を変更することができる。
- (5) 研究科教授会は、必要に応じて学外の有識者等を審査員として選任することができる。

- 2 審査会の任務は、次のとおりとする。

(1) 審査会は予備審査結果を、研究科長に報告する。(様式第9号)

(2) 審査会は最終審査結果を、博士論文審査結果報告書(様式第10号)に博士論文審査及び最終試験の結果の要旨(様式第11号)を添えて研究科教授会に報告する。なおこの際に、博士論文と副論文本体を回覧するものとする。

- 3 審査会は、博士論文の審査に必要があるときは、申請者に博士論文に関する資料を提出させ、または必要事項について説明を求めることができる。

- 4 審査会は、必要と認められる場合に再審査を行うことができる。

(異議申立)

第7条 第4条及び第5条の規定により審査を受けた者で、その審査結果に異議がある場合は学長に異議を申し立てることができる。

2 学長は前項の異議申立について相当の理由があると認める場合は、研究科長に調査を命ずることができる。

3 前項の規定により調査を実施した時は、研究科長は調査結果を速やかに学長に報告しなければならない。

(その他)

第8条 この要項の施行に関し、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

## ヘルスイノベーション研究科における博士論文審査実施要項（案）

### （趣旨）

第1条 この要項は、神奈川県立保健福祉大学学位規則（以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、ヘルスイノベーション研究科における博士論文の審査に関し必要な事項を定めるものとする。

### （研究計画の審査等）

第2条 博士論文研究計画の審査申請をする者は、博士後期課程修了予定年次の前年度の5月末までに研究科長に、研究計画審査申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

- 2 研究科教授会は、研究計画審査申請書の提出があった場合、博士論文研究計画審査会（以下、「研究計画審査会」という。）を設置する。
- 3 研究計画審査会の審査員は、当該研究に関連深い学問分野を担当する教員のうち、研究指導教員の資格を有する者を含む3名以上とし、研究科教授会の議を経て、研究科長が選任する。
- 4 研究科長は、前項で選任された審査員の中から1名を主査に、他の審査員を副査に指名する。

ただし、研究科長は、研究計画を申請した者の指導教員及び指導補助教員を主査に指名することは出来ない。

- 5 研究計画審査会は、研究計画審査結果報告書（様式第3号）により審査結果を研究科長に報告する。
- 6 研究計画の審査に合格した者は、原則として研究指導教員の指導を受け速やかに研究倫理審査等を受けなければならない。

### （申請資格）

第3条 博士論文の最終審査申請ができる者は、規則第4条で定める外、単著または筆頭著者として掲載または掲載が予定されている論文（以下「副論文」という。）を1編以上有し、博士論文提出資格審査及び博士論文予備審査に合格した者とする。ただし副論文は、国際的に評価されている英文誌（原則として、トムソン・ロイター社のWeb of Scienceを基にしたJournal Citation Reportsにおいて、Impact factorが算出されているものに限る）または、日本学術会議協力団体による査読が行われている和文誌の原著論文とする。

- 2 研究科教授会は、申請者より博士論文提出資格審査申請書（様式第4号）の提出があった場合は、博士論文審査会を設置し審査を行う。
- 3 研究科長は、前項の結果を申請者に通知しなければならない。

### （博士論文予備審査）

第4条 前条第3項で、申請資格を有するとの通知を受けた申請者は、修了年次の9月末までに、博士論文予備審査申請書（様式第5号）に予備審査用論文、副論文、論文の要旨（様式第8号）、研究業績書（様式第9号）を添えて研究科教授会に博士論文予備審査（以下「予備審査」という。）を申請しなければならない。

- 2 予備審査は博士論文審査会で行う。
- 3 研究科長は、前項の審査結果を予備審査申請者及び予備審査申請者の指導教員に通知しなければならない。

(博士論文最終審査)

第5条 博士論文最終審査申請をする者 (以下、「申請者」という。) は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

- (1) 博士論文審査申請書 (様式第6号)
- (2) 博士論文
- (3) 副論文
- (4) 論文目録 (様式第7号)
- (5) 論文の要旨 (様式第8号)
- (6) 研究業績書 (様式第9号)
- (7) その他、研究科教授会が必要と認める書類

2 博士論文最終審査は、博士論文審査会で行う。

(博士論文審査会)

第6条 審査員の選任は次により行うものとする。

- (1) 研究科長は、申請者の調書及び審査員候補者一覧を作成する。
- (2) 博士論文審査会の審査員候補者は、当該研究に関連深い学問分野を担当する教員のうち、研究指導教員の資格を有する者を含む3名以上とする。
- (3) 研究科長は、研究科教授会の議を経て、審査員候補者から審査員を選任し、審査員のうちから1名を主査に、他の委員を副査に指名し、申請者に通知する。  
ただし、研究科長は、申請者の指導教員、指導補助教員及び第3条で定める学術論文の共著者を主査に指名することは出来ない。
- (4) 研究科教授会は、必要があると認めるときは予備審査と博士論文最終審査で、審査員を変更することができる。
- (5) 研究科教授会は、必要に応じて学外の有識者等を審査員として選任することができる。

2 審査会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 審査会は予備審査結果を研究科長に報告する。(様式第10号)
- (2) 審査会は博士論文の最終審査結果を、博士論文審査結果報告書 (様式第11号) に博士論文審査及び最終試験の結果の要旨 (様式第12号) を添付して研究科教授会に報告する。

3 審査会は、博士論文の審査に必要があるときは、申請者に博士論文に関する資料を提出させ、または必要事項について説明を求めることができる。

(異議申立)

第7条 第3条、第4条及び第5条の規定により審査を受けた者は、その審査結果に異議がある場合は学長に異議を申し立てることができる。

2 学長は前項の異議申立について相当の理由があると認める場合は、研究科長に調査を命ずることができる。

3 前項の規定により調査を実施した時は、研究科長は調査結果を速やかに学長に報告しなければならない。

(その他)

第8条 この要項の施行に関し、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

ヘルスイノベーション研究科(博士課程)履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

		学生	指導教員	研究科教授会	
1 年次	前期	4月	入学 研究分野及び指導教員の希望	指導教員の決定	
		5月			
		6月	研究課題の決定	研究課題の助言 指導補助教員1~2名の指名	指導補助教員1~2名の決定
		7月			
		8月	研究計画の立案	研究計画の指導	
		9月			
	後期	10月			
		11月			
		12月	研究計画書の発表		研究計画発表会の開催
		1月			
		2月			
		3月			単位認定、状況確認
		2 年次	前期	4月	研究の遂行
5月	研究計画書の提出				研究計画審査員(主査、副査)の決定 研究計画審査会の開催
6月					
7月	研究倫理審査申請				学内研究倫理審査委員会
8月	研究の遂行			研究指導	研究の承認
9月					
後期	10月				
	11月		博士論文中間報告会	博士論文中間報告の指導	博士論文中間報告会の開催
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				単位認定、状況確認
	3 年次		前期	4月	研究の遂行
5月					
6月					
7月					
8月					
9月		博士論文予備審査申請提出			博士論文審査員(主査、副査)の決定 博士論文予備審査会の開催
後期		10月	博士論文予備審査結果の通知	博士論文予備審査結果の通知	博士論文予備審査結果の通知
		11月			
		12月			
		1月	博士論文の提出		博士論文最終審査会兼発表会の開催 博士論文審査結果の通知
		2月			研究科教授会による合否判定
		3月	修了(学位記の交付)		修了の認定



ヘルスイノベーション研究科(博士課程)履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

		学生	指導教員	研究科教授会	
1年次	前期	4月	入学 研究分野及び指導教員の希望	指導教員の決定	
		5月			
		6月	研究課題の決定	研究課題の助言 指導補助教員1~2名の指名	指導補助教員1~2名の決定
		7月			
		8月	研究計画の立案	研究計画の指導	
		9月			
	後期	10月			
		11月			
		12月	研究計画書の発表		研究計画発表会の開催
		1月			
		2月			
		3月			単位認定、状況確認
		2年次	前期	4月	研究の遂行
5月	研究計画書の提出				研究計画審査員(主査、副査)の決定 研究計画審査会の開催
6月					
7月	研究倫理審査申請				学内研究倫理審査委員会 研究の承認
8月	研究の遂行			研究指導	
9月					
後期	10月				
	11月		研究中間報告会	研究中間報告の指導	研究中間報告会の開催
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				単位認定、状況確認
	3年次		前期	4月	
5月					
6月		博士論文提出資格審査申請			博士論文審査員(主査、副査)の決定 博士論文提出資格審査会の開催
7月					
8月		博士論文提出資格審査結果の通知			
9月		博士論文予備審査用論文提出			博士論文予備審査会の開催
後期		10月	博士論文予備審査結果の通知	博士論文予備審査結果の通知	
		11月			
		12月			
		1月	博士論文の提出		博士論文最終審査会兼発表会の開催 博士論文審査結果の通知 研究科教授会による合否判定 修了の認定
		2月			
		3月	修了(学位記の交付)		

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

5. 本課程において養成する人材像や博士課程の最終試験基準等を踏まえると、本課程では高い倫理観の涵養（かんよう）が必要と考えられるが、本課程の教育内容は「研究倫理」ととどまる内容であるように見受けられるため、受入れを想定している者の多様性を踏まえ、どのように高い倫理観が涵養（かんよう）されるのか明確にすること。

(対応)

本課程では「公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来を牽引することができる国際的高度専門人材養成を行う」ことを狙いとしており、そのようなリーダー人材に高い倫理観が求められることは、ご指摘の通りであり、本課程のプログラムでもそのような倫理観の涵養が不可欠であると認識している。また、公衆衛生学は政策科学の側面を有しており、政策科学では、政策の立案と政策研究の結果の実際の場面への適用、適用した結果についての評価である政策評価が行われる。これらのプロセスにおいて求められる倫理観としては、一般的な生命倫理や研究倫理だけでなく、「政策理念」としての価値規範が求められると考えられる。

しかしながら、そのような点が「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」に明記されておらず、具体的な教育提供方法が明確になっていなかった。

そこで、「ディプロマポリシー」にリーダーシップを発揮できる「倫理観及び価値規範」を有することを明示した上で、関連する「カリキュラムポリシー」等にも、その点を反映させた。さらに、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」「(4) 教育課程の編成の特色」に「エ 国際的高度専門人材としての倫理観及び価値規範の涵養」を追加して、倫理観・価値規範に関する教育課程における取り扱いを詳述した。

上記方針に基づいて、博士課程の1年目前期における必修科目の「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」に、医療政策の価値規範についての授業を追加し、研究倫理+高度リーダーに求められる倫理観、政策研究としての理念、近代公衆衛生の理念に関するテーマを取り上げることとした。

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
<p>1 ページ</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」</p> <p>(略)</p> <p>(② 坂巻 弘之 / 3回)</p> <p><u>パブリックヘルス・リーダーに求められる倫理観及び価値規範について論じる。ま</u></p>	<p>1 ページ</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」</p> <p>(略)</p> <p>(7 坂巻 弘之 / 2回)</p> <p>パブリックヘルスの学問体系における保健医療管理学の位置づけと、その基礎的な</p>

<p>た、パブリックヘルスの学問体系における保健医療管理学の位置づけと、その基礎的な考え方を学び、その革新的な課題解決のために果たす役割について論じる。</p> <p>(④ 島岡 未来子 ③ 大西 昭郎 ① 昌子 久仁子/③回) (共同) リーダーシップ、アントレプレナーシップの基本的な手法の講義及び実践的な課題に基づくグループワークを行う。</p>	<p>考え方を学び、その革新的な課題解決のために果たす役割について論じる。</p> <p>(9 島岡 未来子 8 大西 昭郎 6 昌子 久仁子/④回) (共同) リーダーシップ、アントレプレナーシップの基本的な手法の講義及び実践的な課題に基づくグループワークを行う。</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>2 ページ 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」</p> <p>[各回の内容] 授業回数：2 回目 テーマ：<u>パブリックヘルス・リーダーに求められる倫理観及び価値規範</u> 内容：<u>パブリックヘルス・リーダーに求められる倫理観及び価値規範に関して、パブリックヘルスの政策理念としての価値規範の重要性について学び、グループディスカッションにより理解を深める。(政策理念に関する専門家をゲストスピーカーとして招聘予定。)</u> 担当教員：<u>坂巻 弘之</u></p> <p>授業回数：<u>3、4</u>回目 テーマ：疫学</p> <p>授業回数：<u>5、6</u>回目</p>	<p>2 ページ 「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」</p> <p>[各回の内容] 授業回数：2 回目 テーマ：<u>疫学</u> 内容：<u>パブリックヘルスの学問体系における疫学の位置づけと、その基礎的な考え方を学び、その革新的な課題解決のために果たす役割について論じる。</u> 担当教員：<u>Thomas Svensson</u></p> <p>授業回数：<u>2、3</u>回目 テーマ：疫学</p> <p>授業回数：<u>4、5</u>回目</p>

<p>テーマ：生物統計学</p> <p>授業回数：7、8回目</p> <p>テーマ：環境保健・産業保健学</p> <p>授業回数：9、10回目</p> <p>テーマ：健康行動科学</p> <p>授業回数：11、12回目</p> <p>テーマ：保健医療管理学</p> <p>授業回数：13回目</p> <p>テーマ：リーダーシップ・アントレプレナーシップ（1）</p> <p>授業回数：14、15回目</p> <p>テーマ：リーダーシップ・アントレプレナーシップ（2）</p>	<p>テーマ：生物統計学</p> <p>授業回数：6、7回目</p> <p>テーマ：環境保健・産業保健学</p> <p>授業回数：8、9回目</p> <p>テーマ：健康行動科学</p> <p>授業回数：10、11回目</p> <p>テーマ：保健医療管理学</p> <p>授業回数：12、13回目</p> <p>テーマ：リーダーシップ・アントレプレナーシップ（1）</p> <p>授業回数：14、15回目</p> <p>テーマ：リーダーシップ・アントレプレナーシップ（2）</p>
---	---

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>12 ページ</p> <p>2. 設置の構想（本課程の特色）</p> <p>（4）ディプロマ・ポリシー</p> <p>「（3）人材養成の基本的な方向性」に基づいて、本博士課程では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（博士課程）は、本研究科規則に定められた教育課</p>	<p>2. 設置の構想（本課程の特色）</p> <p>（4）ディプロマ・ポリシー</p> <p>「（3）人材養成の基本的な方向性」に基づいて、本博士課程では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（博士課程）は、本研究科規則に定められた教育課</p>

<p>程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士（公衆衛生学）の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システムを深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う<u>国際的</u>高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外において</u>リーダーシップを発揮できる<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を有していること</p>	<p>程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士（公衆衛生学）の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システムを深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる知識・専門性・教養・態度を有していること</p>
<p>13 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(2) 学位の名称</p> <p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提</p>	<p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(1) 研究科、専攻の名称 (略)</p> <p>(2) 学位の名称</p> <p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提</p>

<p>示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う<u>国際的</u>高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・<u>倫理観及び価値規範</u>を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>	<p>示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを発揮できる知識・専門性・教養・態度を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>
<p>13 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の基本的な考え方</p> <p>① ヘルスイノベーションに関わる高度専門人材として身につけるべき保健医療・公衆衛生に関する専門的かつ学際的な知識や科学的論理性<u>などの学術性</u>に加え、リーダーとして求められる教養・<u>倫理観及び価値規範</u>を身につけるための科目を設置する</p> <p>② 世界的課題の解決に取り組む国際的 高度専門人材の育成を見据えた教育課程とするために、積極的に英語による授業を開講して、英語のみによる単位履修を可能とする</p> <p>③ 革新的な課題解決の方策を提示する上で求められる深い洞察力と高度な課題解決能力を滋養するため、自ら解決策の提示に取り組む演習形式の科目を配すると共に、具体的な課題解決の方策を深く探求するために特</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の基本的な考え方 (略)</p> <p>① ヘルスイノベーションに関わる高度専門人材として身につけるべき保健医療・公衆衛生に関する専門的かつ学際的な知識や科学的論理性に加え、リーダーとして求められる教養・態度を身につけるための科目を設置する</p> <p>② 世界的課題の解決に取り組む国際的 人材の育成を見据えた教育課程とするために、積極的に英語による授業を開講して、英語のみによる単位履修を可能とする</p> <p>③ 革新的な課題解決の方策を提示する上で求められる深い洞察力と高度な課題解決能力を滋養するため、自ら解決策の提示に取り組む演習形式の科目を配すると共に、具体的な課題解決の方策を深く探求するために特</p>

別研究科目を設置する	別研究科目を設置する
<p>14 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成</p> <p>ア 「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップに加え、<u>リーダーとして求められる教養・倫理観及び価値規範</u>を修得する。</p> <p>(略)</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成</p> <p>ア 「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>知識・教養・態度</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップを修得する。</p> <p>(略)</p>
<p>16 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 教育課程の編成の特色</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 教育課程の編成の特色</p> <p>ア パブリックヘルスに関する知識の体系的な修得</p> <p>(略)</p> <p>イ イノベーションに不可欠な知識・技能の滋養</p> <p>(略)</p>

<p><u>エ 国際的・高度専門人材としての倫理観及び価値規範の涵養</u></p> <p><u>本課程において取り扱う公衆衛生学は、政策科学の側面を有している。政策科学では、政策の立案と政策研究の結果の実際の場面への適用、適用した結果についての評価である政策評価が行われる。これらのプロセスにおいて、その国の歴史・文化・価値観・経済情勢等を背景とした政策理念としての倫理観と価値規範の存在が重要である。倫理観と価値規範の存在により制度間の整合性を保ち、政策間の優先順位をつけることができる。また、評価軸としての倫理観と価値規範が存在することにより国民にとっての福利を客観的に評価することができる。</u></p> <p><u>従って、政策科学に関わる政策立案者はもとより、保健医療政策に関わる医療関係者や、製薬・医療機器等の産業界で活躍する国際的・高度専門人材には、一般的な生命倫理や研究倫理に加えて、政策理念としての高い倫理観と価値規範が求められる。</u></p> <p><u>そこで本課程では、共通科目の「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」及び「世界の健康課題とイノベーション特講」の履修を通して、生命倫理・研究倫理について学ぶと共に、憲法や今後の制定が議論されている医療基本法のような法的枠組みに加え、功利主義やリベラリズム、リバタリアニズムなどの政治・法哲学的な議論を通じて、国際的・高度専門人材としての倫理観と</u></p>	<p>ウ トランスディシプリナリー教育の実践 (略)</p> <p>エ (新設)</p>
--	--



<p><u>価値規範を涵養する。</u></p>	
<p>29 ページ</p> <p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文審査</p> <p>(略)</p> <p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p> <p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外におけるリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範を有していること</u>」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文審査</p> <p>(略)</p> <p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p> <p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる<u>知識・専門性・教養・態度</u>を有していること」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

6. 本課程では、講義のみならず、研究指導についても英語を用いる旨説明されているが、このことについて、受験者に対してどのようにして事前に周知がなされるのか明確に説明すること。

(対応)

本課程において講義及び研究指導に英語を用いることについては、受験者に対し、大学のホームページ及び学生募集要項の中で明確に記載する。

なお、意見4-1の対応に記載したように、研究指導については「原則英語」から「英語または日本語」という扱いに改めることとしており、事前の周知においても、その点については丁寧な説明を行う。

また、入学者選抜に当たって、第1次選考で提出を求める小論文については英語で作成することとし、さらに第2次選考で行う面接も一部を英語で行うことで、受験者の英語力に対する意識の醸成を図るとともに、入学後の授業や研究活動において、英語を用いての学習や研究が十分に行うことができるかを確認することとする。

このことについて、「設置の趣旨等を記載した書類」の下記項目に加筆を行った。

【6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件】

— 【(1) 教育方法】

— 【イ 英語による授業】

【8. 入学選抜の概要】

— 【(3) ヘルスイノベーション研究科の選抜方法・実施体制】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
21 ページ 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 イ 英語による授業 (略) <u>なお、本課程における英語での講義実施及び研究指導については、学生募集時の学生募集要項や本学ホームページ上での周知に加え、入試面接におい</u>	6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 イ 英語による授業 (略) (記載なし)

<p><u>ても再度確認を行うことで、学生にとって入学後に学習の遅れ等の不利益が生じないよう十分に留意する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>40 ページ</p> <p>8. 入学選抜の概要</p> <p>(3) ヘルスイノベーション研究科の選抜方法・実施体制</p> <p>(略)</p> <p>具体的に、第1次選考の小論文については、あらかじめ公衆衛生に関する論文や最新の健康施策に関する書籍を受験生に提示し、その内容に基づいた小論文を作成させることで、受験生のその時点での専門知識の確認や、社会人経験の中から培った課題意識などについて確認をする。<u>その際、小論文課題の一部または全部について英語で作成することを求め、入学後に英語を用いた学習・研究を十分に行うことができるかを確認することとする。</u>また、志望動機書では、自らが有している社会課題や、その課題解決のために本研究科でどのように取り組みたいかを記載させる。研究計画書では、課題意識と具体的な研究テーマ、及び課題解決に向けた研究方法と結果の仮説について記載させ、その論理性や学術的価値について評価を行う。</p> <p>また、第2次選考で実施する面接では、公衆衛生に関連した社会的な課題を中心とした質問を面接官が実施することなどを通じ、その専門的な知識を確認する。</p>	<p>8. 入学選抜の概要</p> <p>(3) ヘルスイノベーション研究科の選抜方法・実施体制</p> <p>(略)</p> <p>具体的に、第1次選考の小論文については、あらかじめ公衆衛生に関する論文や最新の健康施策に関する書籍を受験生に提示し、その内容に基づいた小論文を作成させることで、受験生のその時点での専門知識の確認や、社会人経験の中から培った課題意識などについて確認をする。また、志望動機書では、自らが有している社会課題や、その課題解決のために本研究科でどのように取り組みたいかを記載させる。研究計画書では、課題意識と具体的な研究テーマ、及び課題解決に向けた研究方法と結果の仮説について記載させ、その論理性や学術的価値について評価を行う。</p> <p>また、第2次選考で実施する面接では、公衆衛生に関連した社会的な課題を中心とした質問を面接官が実施することなどを通じ、その専門的な知識を確認する。また、受験生が有するヘルスケア領域の課題意識、さらにその課題を解決しようとする意欲や、本研究科でどのように取り組んでいくか等について、この面接に</p>

<p>また、受験生が有するヘルスケア領域の課題意識、さらにその課題を解決しようとする意欲や、本研究科でどのように取り組んでいくか等について、この面接においても回答を求め確認する。<u>この面接においても、一部を英語で行い、受験生の語学力及び意欲を確認する。</u></p> <p><u>なお、受験生に対しては、入学者選抜にあたって公開する学生募集要項及び募集時に行う本学ホームページ上での案内に、本課程における講義は英語で行うこと、研究指導もテーマによって英語で行う可能性があることを明確に周知し、入学後に認識のギャップが生じないようにする。</u></p> <p>これらの一次、二次試験を通じて、本博士課程が掲げるアドミッション・ポリシーにマッチした人材を選抜することにつながる。</p>	<p>においても回答を求め確認する。</p> <p>これらの一次、二次試験を通じて、本博士課程が掲げるアドミッション・ポリシーにマッチした人材を選抜することにつながる。</p>
---	--

(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

7. 図書館の整備計画に係る以下の点について、明確に説明すること。
- (1)一部の電子書籍については、オンライン閲覧が可能である旨説明があるが、図書館の開館時間帯、講義の最終終了時刻等を踏まえ、学生の利便性に配慮した利用環境が整備されているか明確に説明すること。
  - (2)本課程設置に伴い整備される図書等の整備計画について、整備年次を明らかにした上で、本課程の教育内容に照らして十分な内容となっているか、改めて説明すること。

(対応)

(1)本研究科の所在する殿町キャンパスでは、施設利用時間を平日 8:30～22:00、土曜日 8:30～18:00 としており、講義の時間が平日 18:40～21:50、土曜日 14:40～16:10 であることを考えると、平日の講義最終終了時刻から利用終了時刻に関しては学生の安全な下校時刻を鑑みあまり余裕のない時間設定とせざるを得ないものの、講義の前や土曜日は十分に利用時間を確保できていることから、不便はないものとする。

また、本学の横須賀キャンパスで所蔵する図書については学内蔵書検索 (OPAC) を活用し、キャンパス間を定期的に運行しているシャトル便にて随時取り寄せを可能としており、利便性に配慮している。なお横須賀キャンパス図書館の開館時間は平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～17:00 であり、平日夜間・土日もカバーした設定となっており、学生の都合に応じて直接図書の閲覧・貸し出しを受けることが可能である。

また、設置の趣旨において「一部の電子書籍は自宅や学外からもインターネットを介してオンライン閲覧を可能とする予定」と時期を明記せずに記載していた部分について、現時点で、2021 年度から一部の電子ジャーナルやデータベースのオンライン閲覧を可能とするサービスの導入準備を進めている。このことにより、2021 年 4 月の博士課程開設時点では、上記の施設利用時間の制限も受けることなく図書へのアクセスが可能となり、利便性は大きく高まるものと考えている。

(2)図書等の整備年次については、いずれも本年度中に入札及び契約手続きを行う予定で手続きを進めており、2021 年度当初から利用可能である。

また、本課程の教育内容に照らして十分な内容となっているかについて、設置の趣旨に記載した図書等は、本研究科学生の学習・教育・研究に必要な資料として、公衆衛生学やイノベーションの観点から選定したものであるが、本研究科では学際的なアプローチを重視し、教育研究機関や企業、自治体など多様なフィールドで活躍する人材の養成を行うこととしていることから、多様な研究テーマを持った学生が入学することを想定しており、設置の趣旨に記載したデータベース・ジャーナル等でカバーできない領域・論文については、学生の研究テーマに応じて適時個別に必要な図書等を購入・閲覧

できるよう毎年度一定の予算を確保し、今後も充実を図っていく。

上記(1)(2)について、「設置の趣旨等を記載した書類」の下記項目に加筆を行った。

【7. 施設・設備等の整備計画】

—【(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>37 ページ</p> <p>7. 施設・設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>既存の神奈川県立保健福祉大学横須賀キャンパスには、図書 127, 273 冊（うち外国図書 6, 127 冊）を有し、学術雑誌は 3, 626 冊（うち外国書 709 種）、電子ジャーナルは 1, 530 種（うち外国書 429 種）を常備しており、各キャンパス間を巡回しているシャトル便によって、殿町キャンパスにいながら横須賀キャンパスの蔵書図書を利用することを可能とする。<u>なお横須賀キャンパス図書館の開館時間は平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～17:00 であり、平日夜間・土日もカバーした設定となっており、学生の都合に応じて直接図書の閲覧・貸し出しを受けることも可能である。</u></p> <p>そのため、殿町キャンパスでは、冊子体の図書は専門書や学術誌に厳選し、オンラインで閲覧できる図書を最大限に充実させ、電子ジャーナルやデータベース等の電子書籍に重点を置き整備を進める。</p>	<p>7. 施設・設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>既存の神奈川県立保健福祉大学横須賀キャンパスには、図書 127, 273 冊（うち外国図書 6, 127 冊）を有し、学術雑誌は 3, 626 冊（うち外国書 709 種）、電子ジャーナルは 1, 530 種（うち外国書 429 種）を常備しており、各キャンパス間を巡回しているシャトル便によって、殿町キャンパスにいながら横須賀キャンパスの蔵書図書を利用することを可能とする。</p> <p>そのため、殿町キャンパスでは、冊子体の図書は専門書や学術誌に厳選し、オンラインで閲覧できる図書を最大限に充実させ、電子ジャーナルやデータベース等の電子書籍に重点を置き整備を進める。</p>

<p>殿町キャンパスにおける図書資料整備にあたっては、次の考え方により、特に研究科のカリキュラム、授業内容に重点を置きながら、学習、教育、研究に必要な資料を収集する。</p> <p>なお、学術雑誌のうち、データベースでは「Web of Science」、「Westlaw Japan」、「Westlaw Next」、電子ジャーナルでは、「Annals of Internal Medicine」、「Annals of Oncology」、「Science」、「The Lancet」、「The Lancet Diabetes and Endocrinology」、「New England Journal of Medicine」、「Biostatistics」、「Journal of General Internal Medicine」、「JAMA」、「British Medical Journal」、「European Journal of Internal Medicine」、「Journal of Clinical Oncology」、「Statistical Methods in Medical Research」、「The International Journal of Biostatistics」、「Physical &amp; Occupational Therapy in Pediatrics」を購入する。</p> <p><u>これらのデータベースはいずれも2020年度中に入札及び契約手続きを行う予定であり、2021年4月の開設時点から全て利用可能である。</u></p> <p>&lt;図書資料整備の基本的な考え方&gt;</p> <p>①研究科学生の学習、研究を支援する、公衆衛生学を中心としたビジネスや統計資料など各分野の基本的な資料</p> <p>②教職員の教育、研究に必要なデータベース、外国雑誌を中心とした専門資料</p>	<p>殿町キャンパスにおける図書資料整備にあたっては、次の考え方により、特に研究科のカリキュラム、授業内容に重点を置きながら、学習、教育、研究に必要な資料を収集する。</p> <p>なお、学術雑誌のうち、データベースでは「Web of Science」、「Westlaw Japan」、「Westlaw Next」、電子ジャーナルでは、「Annals of Internal Medicine」、「Annals of Oncology」、「Science」、「The Lancet」、「The Lancet Diabetes and Endocrinology」、「New England Journal of Medicine」、「Biostatistics」、「Journal of General Internal Medicine」、「JAMA」、「British Medical Journal」、「European Journal of Internal Medicine」、「Journal of Clinical Oncology」、「Statistical Methods in Medical Research」、「The International Journal of Biostatistics」、「Physical &amp; Occupational Therapy in Pediatrics」を購入する。</p> <p>&lt;図書資料整備の基本的な考え方&gt;</p> <p>①研究科学生の学習、研究を支援する、公衆衛生学を中心としたビジネスや統計資料など各分野の基本的な資料</p> <p>②教職員の教育、研究に必要なデータベース、外国雑誌を中心とした専門資料</p>
--	--

また、上記の学術雑誌に加え、多様な研究テーマを持った学生が入学することを想定し、上記でカバーできない領域の図書等については、学生の研究テーマに応じて、適時、個別に必要な図書等を購入・閲覧できるよう、毎年度一定の予算を確保し、今後も充実を図っていく。

なお、殿町キャンパスにおける図書等は、殿町キャンパスの施設利用時間である、平日 8:30～22:00、土曜日 8:30～18:00 の間はいつでも利用可能である。

設備としては、利用者用に閲覧席（PC対応）席を備えており、図書間蔵書検索システム OPAC(Online Public Access Catalogue)による蔵書検索が可能であることに加えて、学内 LAN 接続端末からメディカルオンラインをはじめとしたオンライン閲覧も可能である。また、一部の電子ジャーナルやデータベースは自宅や学外からもインターネットを介してオンライン閲覧を可能とするサービスを、2021年度から導入予定である。

さらには、他大学の図書館や県内公共図書館等協力機関と連携し、図書の相互貸借や文献複写の相互協力を行っているほか、「神奈川県内大学図書館相互協力協議会」加盟の大学図書館を利用できる共通閲覧証を交付するなど、学生の教育研究環境のさらなる向上を図っている。

設備としては、利用者用に閲覧席（PC対応）席を備えており、図書間蔵書検索システム OPAC(Online Public Access Catalogue)による蔵書検索が可能であることに加えて、学内 LAN 接続端末からメディカルオンラインをはじめとしたオンライン閲覧も可能であり、一部の電子書籍は自宅や学外からもインターネットを介してオンライン閲覧を可能とする予定である。

さらには、他大学の図書館や県内公共図書館等協力機関と連携し、図書の相互貸借や文献複写の相互協力を行っているほか、「神奈川県内大学図書館相互協力協議会」加盟の大学図書館を利用できる共通閲覧証を交付するなど、学生の教育研究環境のさらなる向上を図っている。



(是正事項) ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)

8. 学位名称について、日本語名称を「博士(公衆衛生学)」、英語名称を「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」としているが、修士課程の学位名称がそれぞれ「修士(公衆衛生学)」、「Master of Public Health」となっていることも踏まえ、その適正性について明確に説明すること。

(対応)

ヘルスイノベーション研究科博士課程(以下「本課程」)では、国際的で高度なビジネスリーダーを養成する上であっても、博士論文を作成することを必須とし、高度な学術性を備えた人材を育成することとしており、本課程は法学博士・医学博士のような専門職学位課程ではなく、学術系の課程である。そこで、本課程修了生に授与する学位は「公衆衛生学博士」「Dr. PH(Doctor of Public Health)」ではなく、学術博士としての「博士(公衆衛生学)」「Ph. D」が適切だと考えられる。

なお本研究科では、博士課程は前期・後期一貫の課程ではなく、修士課程・博士課程がそれぞれ独立した形で設置することを想定しており、本課程と修士課程とでは、学位名称の考え方に違いがある。修士課程では、実務家・実践家の養成を主体としており、海外におけるMPH(Master of Public Health)プログラムと同等であることから、修士課程の英語学位名称は「Master of Public Health」としている。しかしながら、本研究科修士課程は、専門職学位は学校教育法第67条、第68条の2において「文部科学大臣の定める学位」として規定する「専門職学位」の課程としては認可されていない。従って、本研究科修士課程において授与する学位名称は、専門職学位課程で授与する「公衆衛生学修士(専門職)」の学位ではなく、「修士(公衆衛生学)」としている。

なお、本課程が専門職学位課程ではなく、学術系の課程であることを明確にするため、ディプロマポリシーにおいて「研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる知識・専門性・教養・態度を有していること」としていた「知識」を「学術性」とし、カリキュラムポリシーや「学位の名称」など関連する部分についても同様に修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
12 ページ 2. 設置の構想 (本課程の特色) (4) ディプロマ・ポリシー 「(3) 人材養成の基本的な方向性」 に基づいて、本博士課程では次の通り	2. 設置の構想 (本課程の特色) (4) ディプロマ・ポリシー 「(3) 人材養成の基本的な方向性」 に基づいて、本博士課程では次の通り

<p>ディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科(博士課程)は、本研究科規則に定められた教育課程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士(公衆衛生学)の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システムを深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う国際的・高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外においてリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を有していること</p>	<p>ディプロマ・ポリシーを定める。</p> <p>神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科(博士課程)は、本研究科規則に定められた教育課程の所定単位を修め、博士論文を提出の上、その審査および最終試験に合格した者に、博士(公衆衛生学)の学位を授与する。審査にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。</p> <p>① 現代における保健医療の諸課題、最新のテクノロジーや社会システムを深く理解し、科学的な評価・分析に基づいて課題を抽出し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけていること</p> <p>② 保健医療の向上を担う高度専門人材として、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる知識・専門性・教養・態度を有していること</p>
<p>13 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(2) 学位の名称</p>	<p>3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称</p> <p>(1) 研究科、専攻の名称</p> <p>(略)</p> <p>(2) 学位の名称</p>

<p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う<u>国際的</u>高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを發揮できる<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>	<p>本博士課程のディプロマ・ポリシーに基づいて、所定の課程を終えた者は、現代における保健医療の諸課題に対して科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示し、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけている。また、保健医療の向上を担う高度専門人材として、各領域においてリーダーシップを發揮できる知識・専門性・教養・態度を有している。本課程のディプロマ・ポリシーを満たす者には、学位「博士(公衆衛生学)」授与するものとし、学位英訳は「Ph. D. (Doctor of Philosophy)」とする。</p>
<p>13 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の基本的な考え方 (前略)</p> <p>① ヘルスイノベーションに関わる高度専門人材として身につけるべき保健医療・公衆衛生に関する専門的かつ学際的な知識や科学的論理性<u>などの学術性</u>に加え、リーダーとして求められる<u>教養・倫理観及び価値規範</u>を身につけるための科目を設置する</p> <p>② 世界的課題の解決に取り組む国際的 高度専門人材の育成を見据えた教育課程とするために、積極的に英語による授業を開講して、英語のみによる単位履修を可能とする</p> <p>③ 革新的な課題解決の方策を提示する</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成の基本的な考え方 (前略)</p> <p>① ヘルスイノベーションに関わる高度専門人材として身につけるべき保健医療・公衆衛生に関する専門的かつ学際的な知識や科学的論理性に加え、リーダーとして求められる<u>教養・態度</u>を身につけるための科目を設置する</p> <p>② 世界的課題の解決に取り組む国際的 人材の育成を見据えた教育課程とするために、積極的に英語による授業を開講して、英語のみによる単位履修を可能とする</p> <p>③ 革新的な課題解決の方策を提示する</p>

<p>上で求められる深い洞察力と高度な課題解決能力を滋養するため、自ら解決策の提示に取り組む演習形式の科目を配すると共に、具体的な課題解決の方策を深く探求するために特別研究科目を設置する。</p>	<p>上で求められる深い洞察力と高度な課題解決能力を滋養するため、自ら解決策の提示に取り組む演習形式の科目を配すると共に、具体的な課題解決の方策を深く探求するために特別研究科目を設置する。</p>
<p>14 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程及び科目区分の編成 ア「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップに加え、<u>リーダーとして求められる教養・倫理観及び価値規範</u>を修得する。</p> <p>(略)</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程及び科目区分の編成 ア「共通科目」区分</p> <p>「共通科目」区分には、本博士課程を修める全ての学生が共通して身につけるべき<u>知識・教養・態度</u>を修得するための科目を配する。具体的には、「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」「世界の健康課題とイノベーション特講」から構成する。</p> <p>「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」では公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くすリーダーとして不可欠な公衆衛生学5領域全般に関する専門的な知識・技法やリーダーシップを修得する。</p> <p>(略)</p>
<p>29 ページ</p> <p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (5) 博士論文審査 (略)</p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (5) 博士論文審査 (略)</p>

<p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p> <p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、<u>国内外におけるリーダーシップを発揮できる学術性・専門性・教養・倫理観及び価値規範</u>を有していること」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>	<p>&lt;博士論文審査の評価基準&gt;</p> <p>博士論文の審査にあたっては、次の基準により評価を行う。</p> <p>①保健医療における新たな社会的・経済的価値の創出に資する研究であること。</p> <p>②研究方法、論旨展開、研究倫理において妥当性を有していること。</p> <p>③ヘルスイノベーションの発展に貢献できる学術的価値、独創性、実現性を兼ね備えていること。</p> <p>また最終試験基準としては「本研究科の博士学位取得者にふさわしい見識と倫理観を持って、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、リーダーシップを発揮できる<u>知識・専門性・教養・態度</u>を有していること」とし、本博士課程のディプロマ・ポリシーに示すスキルを身につけているかを多角的に審査する。</p>
---	--